

8-5-90

世論調査報告書
昭和51年7月調査

売春に関する世論調査

昭和51年11月

内閣総理大臣官房広報室

目 次

I	調査の概要	1
II	調査結果の概要	3
1.	売春防止法の周知度	3
2.	売春防止法の遵守の状況	4
3.	売春の是非	5
4.	売春をなくする方法	6
5.	トルコ風呂について	7
6.	売春をした者の処罰の是非	9
7.	売春の相手方となった男の処罰の是非	10
8.	売春に対する取締り	11
9.	未成年者の性に関する非行の原因	13
III	集計表	15
IV	調査票と回答票	61
V	標本抽出法	71

〔本報告書を読む際の注意〕

1. Nは比率算出の基数であり（Number of Case），100%が何人の回答に相当するかを示す。特に示していない場合にはN=4,042人（回収数）である。
2. 標本誤差の幅はN（比率算出の基数）と得られた結果の比率によって異なる。代表的な場合の誤差（単純誤差のみ2.σで計算）を示すと、次のとおりである。

N \ 各回答の比率	10% または 90%	20% または 80%	30% または 70%	40% または 60%	50%
4,500	±0.9	±1.2	±1.4	±1.5	±1.5
4,000	±0.9	±1.3	±1.4	±1.5	±1.6
3,000	±1.1	±1.5	±1.7	±1.8	±1.8
2,000	±1.3	±1.8	±2.0	±2.2	±2.2
1,000	±1.9	±2.5	±2.9	±3.1	±3.2
500	±2.7	±3.6	±4.1	±4.4	±4.5
100	±6.0	±8.0	±9.2	±9.8	±10.0

なお、本調査のように2段抽出の場合は誤差が若干増加するのが普通であり、標本誤差以外にも質問のかたよりや調査員のミスにもとづくものなど計算不能の誤差もある。

3. 質問の種類を示す記号は次のとおりである。

（S．Q．）：前問で特定の回答をした一部の回答者に対して続けて行った質問（Sub-Questionの略）

（M．A．）：1回答者が2以上の回答をすることができる質問（Multiple Answerの略）。このとき回答数計（M．T．）は回答者数を越える。

〔回答票〕：回答を列記したカードを示して、その中から回答を選ばせる質問。

I 調 査 の 概 要

1. 調査の目的 売春防止法及び売春に対する国民の意識を調査し、今後の施策の参考資料とする。

2. 調 査 項 目

- 1 売春防止法の周知度
- 2 売春防止法の遵守の状況
- 3 売春の是非
- 4 売春をなくする方法
- 5 トルコ風呂について
- 6 売春をした者の処罰の是非
- 7 売春の相手方となった男の処罰の是非
- 8 売春に対する取締り
- 9 未成年者の性に関する非行の原因

3. 調査対象者

- (1) 母 集 団 全国20歳以上の者
- (2) 標 本 数 5,000人
- (3) 抽 出 法 層化2段無作為抽出法

4. 調査時期 昭和51年7月23日～29日

5. 調査方法 調査員による面接聴取

6. 調査実施委託機関

社団法人 新 報 報 セ ン タ ー

7. 回 収 結 果

(1) 有効回収数 4,042人(80.8%)

(2) 調査不能数 958人(19.2%)

—不能数内訳—

転 居	138	長期不在	140	一時不在	401
住所不明	55	拒 否	176	そ の 他	48
				(病氣など)	

8. 性・年齢別回収結果

性・年齢		標本数	回収数	回収率	性・年齢		標本数	回収数	回収率
男	20～24歳	190	115	60.5%	女	20～24歳	214	171	79.9%
	25～29歳	284	169	59.5		25～29歳	365	325	89.0
	30～34歳	249	157	63.0		30～34歳	282	241	85.5
	35～39歳	276	226	81.9		35～39歳	342	309	90.4
	40～49歳	550	417	75.8		40～49歳	582	512	87.8
	50～59歳	387	308	79.6		50～59歳	454	393	86.6
	60～69歳	276	226	81.9		60～69歳	261	234	89.7
	70歳以上	151	126	83.4		70歳以上	137	113	82.5
計		2,363	1,744	75.1	計		2,637	2,298	87.1

Ⅱ 調査結果の概要

1. 売春防止法の周知度

「売春防止法という法律を知っているか」については、87%と大多数の者が「知っている」としている。性別にみると周知度は、男性（93%）の方が女性（82%）より高い。都市規模別にみると、「東京都区部」95%、「9大市」90%、「人口10万以上の市」89%、「人口10万未満の市」86%と大都市ほど高く、「町村」でも80%となっている。

売 春 防 止 法 の 周 知 度

	知っている	知らない
総 数	87%	13%
〔性〕		
男	93	7
女	82	18
〔都市規模〕		
東 京 都 区 部	95	5
9 大 市	90	10
人口10万以上の市	89	11
人口10万未満の市	86	14
町 村	80	20

2. 売春防止法の遵守の状況

「売春防止法は今の世の中で、どの程度守られていると思うか」については、「全く守られていない」8%、「あまり守られていない」49%、あわせて57%と過半数の者が「守られていない」と考えているのに対し、程度の差はあれ、「守られている」と考えている者は22%と少ない。

都市規模別にみると、概ね大都市ほど「守られていない」と考えている者が多い。

売春防止法の遵守の状況

	守られて いる	よく守 られて いる	まあ守 られて いる	守られ ていな い	あまり守 られてい ない	全く守 られて いない	わから ない
総 数	22%	2%	20%	57%	49%	8%	21%
〔都市規模〕							
東 京 都 区 部	13	0	13	74	60	14	13
9 大 市	16	0	16	62	52	10	22
人口10万以上の市	22	2	20	56	49	7	22
人口10万未満の市	21	2	19	57	48	9	22
町 村	28	3	25	49	44	5	23

3. 売春の是非

売春の是非については、「許せないことだ」が55%と過半数を占めている。これに対して、「なんらとがめることではない」と売春をはっきり是認する者は6%と少ないものの、「よくないことだが大目にみてもよい」と黙認する者も31%と少なくなく、是認派、黙認派をあわせると37%に達する。性別にみると、男性では是認派、黙認派をあわせて54%と多く、女性では否認派が65%と多数を占めている。

売 春 の 是 非

	許せないことだ (否認派)	よくないことだが大目にみてもよい (黙認派)	なんらとがめることではない (是認派)	その他
総 数	55%	31%	6%	8%
〔性〕				
男	41	45	9	5
女	65	21	4	10
〔年齢〕				
20～29歳	55	30	9	6
30～39歳	53	34	7	6
40～49歳	56	34	4	6
50～59歳	56	31	4	9
60～69歳	54	29	6	11
70歳以上	52	22	3	23

4. 売春をなくする方法

売春を否認する者の挙げる売春をなくする方法としては、「売春に対する取締りを厳しくする」が27%と最も多く、次いで「売春防止に関する国民の意識を高める」25%、「売春防止法の規制を強化する」18%、「学校で性に対する正しい知識を教える」12%、「性病の恐しさを教える」9%の順となっている。

売 春 を な く す る 方 法

(売春を否認する者)

・ 売春に対する取締りを厳しくする	27%
・ 売春防止に関する国民の意識を高める	25
・ 売春防止法の規制を強化する	18
・ 学校で性に対する正しい知識を教える	12
・ 性病の恐しさを教える	9
・ その他	1
・ わからない	8

5. トルコ風呂について

「トルコ風呂は売春の場になっていると思うか」については、「売春の場になっていると思う」が58%と過半数を占めており「そうは思わない」は7%と少ないが、「わからない」も35%とかなり多い。

都市規模別にみると、「売春の場になっていると思う」は「東京都区部」が75%と大半であるのに対して、「町村」が49%と差異が大きい。

トルコ風呂について

	売春の場になっていると思う	そうは思わない	わからない
総 数	58%	7%	35%
〔都市規模〕			
東京都区部	75	4	21
9 大 市	59	5	36
人口10万以上の市	60	7	33
人口10万未満の市	58	6	36
町 村	49	9	42

トルコ風呂が売春の場になっていると思う者の判断の根拠としては、「友人・知人の話，新聞・テレビ・ラジオの売春犯ニュースから」が最も多く 56%，次いで「週刊誌などの記事，テレビのレポート番組から」が33%と，この両者でほとんどを占めている。

売春の場になっていると判断した根拠

(売春の場になっていると思う者)

・友人・知人の話，新聞・テレビ・ラジオの売春犯ニュースから	—— 56%
・週刊誌などの記事，テレビのレポート番組から	—— 33
・自分の体験から	—— 5
・なんとなく	—— 6
・その他	—— 0

6. 売春をした者の処罰の是非

売春をした者の処罰の是非については、「売春をした者はすべて罰する方がよい」が42%で最も多く、次いで「大びらに客を勧誘して売春をした者だけを罰する方がよい」32%、「売春をしても罰しない方がよい」4%となっている。

性別にみると、男性は「大びらに客を勧誘して売春をした者だけを罰する方がよい」が42%と最も多く、これに「売春をしても罰しない方がよい」7%を加えると約半数は寛容な考えであるのに対し、女性は、「売春をした者はすべて罰する方がよい」が47%と厳しい意見が最も多く、「大びらに客を勧誘して売春をした者だけを罰する方がよい」「売春をしても罰しない方がよい」と寛容な考えを持つ者はあわせて27%と、男性にくらべてはるかに少ない。

売春をした者の処罰の是非

	売春をした者は すべて罰する方 がよい	大びらに客を勧 誘して売春をし た者だけを罰す る方がよい	売春をしても 罰しない方が よい	わからない
総 数	42%	32%	4%	22%
〔性〕				
男	35	42	7	16
女	47	25	2	26

7. 売春の相手方となった男の処罰の是非

売春の相手方となった男の処罰の是非については、「罰した方がよい」が55%、「罰しない方がよい」が16%と処罰を是とする者が多い。なお「わからない」も29%とかなり多い。性別にみると、「罰した方がよい」は、男性(46%)より女性(62%)が多い。

売春の相手方となった男の処罰の是非

	罰した方がよい	罰しない方がよい	わからない
総 数	55%	16%	29%
〔性〕			
男	46	26	28
女	62	8	30

8. 売春に対する取締り

売春に対する取締りについては、「よく行なわれていると思う」は14%と少なく、「そうは思わない」が52%と過半数である。なお「わからない」も34%とかなり多い。都市規模別にみると大都市ほどよく行なわれているとは思わない者が多い。

売 春 に 対 す る 取 締 り

	よく行なわれていると思う	そうは思わない	わからない
総 数	14%	52%	34%
〔都市規模〕			
東 京 都 区 部	7	66	27
9 大 市	9	54	37
人口10万以上の市	13	53	34
人口10万未満の市	14	53	33
町 村	19	46	35

売春に対する取締りがよく行なわれているとは思わない者の取締りに対する意見としては、「もっと厳しく取締った方がよいと思う」が66%と「もっと厳しく取締った方がよいとは思わない」18%より格段に多い。

売春はもっと厳しく取締った方がよいと思うか （売春に対する取締りがよく行なわれているとは思わない者）

・思う	66%
・思わない	18
・わからな	16

9. 未成年者の性に関する非行の原因

未成年者の性に関する非行の原因として挙げられるのは、第1位が「出版物の内容」74%、以下「映画の内容」63%、「最近の性に対する開放的な風潮」61%「テレビの内容」60%などの順となっている。

未成年者の性に関する非行の原因

・出版物の内容	74%
・映画の内容	63
・最近の性に対する開放的な風潮	61
・テレビの内容	60
・お金ほしさ、きょうみ本位	53
・親子の断絶	39
・暴力団など他人の強制	38
・学校での性に対する正しい教育が欠けている事	34

Ⅲ 集 計 表

集 計 表 目 次

集計表	1 (Q 1)	売春防止の周知度	18
"	2 (Q 2)	売春防止法はどの程度守られていると思うか	20
"	3 (Q 3)	売春に対する考え方	23
"	4 (Q 3.S Q)	売春を許せない人—売春をなくすにはどうしたらよいか	26
"	5 (Q 4)	トルコ風呂は売春の場になっていると思うか	30
"	6 (Q 4.S Q)	売春の場となっていると思う人—売春の場となっていると思う のは何からか	32
"	7 (Q 5)	売春をした者の処罰について	34
"	8 (Q 6)	売春の相手方となった男の処罰の是非	37
"	9 (Q 7)	売春の取締りはよく行なわれていると思うか	40
"	10 (Q 7.S Q)	よく行なわれていると思わない人—もっと厳しく取締った方が よいと思うか	42
"	11 (Q 8.ア)	未成年者の性に関する非行の原因と思うものの出版物の内容	44
"	12 (Q 8.イ)	映画の内容	46
"	13 (Q 8.ウ)	テレビの内容	48
"	14 (Q 8.エ)	最近の性に対する開放的な風潮	50
"	15 (Q 8.オ)	お金ほしさ、きょうみ本位	52
"	16 (Q 8.カ)	暴力団など他人の強制	54
"	17 (Q 8.キ)	親子の断絶	56
"	18 (Q 8.ク)	学校での性に対する正しい教育が欠けている事	58

集 計 表 1

Q 1. あなたは売春防止法という法律を知っていますか。

		(N)	知っている	知らない
総 数		4042	86.7	13.3
〔地 域〕	大 市	831	91.9	8.1
	東 京 都 区 部	332	94.9	5.1
	9 大 市	499	90.0	10.0
	そ の 他 の 市	2228	87.7	12.3
	〔 入 口 10 万 以 上 の 市	1371	88.5	11.5
	〔 入 口 10 万 未 満 の 市	857	86.3	13.7
町 村		983	79.9	20.1
	〔 性 年 齢 〕			
計	2 0 ～ 2 9 歳	780	89.9	10.1
	〔 2 0 ～ 2 4 歳	286	86.7	13.3
	〔 2 5 ～ 2 9 歳	494	91.7	8.3
	3 0 ～ 3 9 歳	933	93.9	6.1
	〔 3 0 ～ 3 4 歳	398	93.5	6.5
	〔 3 5 ～ 3 9 歳	535	94.2	5.8
	4 0 ～ 4 9 歳	929	90.0	10.0
	5 0 ～ 5 9 歳	701	85.4	14.6
	6 0 ～ 6 9 歳	460	75.2	24.8
	7 0 歳 以 上	239	60.7	39.3
	(小 計)	1744	93.4	6.6
	2 0 ～ 2 9 歳	284	93.3	6.7
	〔 2 0 ～ 2 4 歳	115	91.3	8.7
	〔 2 5 ～ 2 9 歳	169	94.7	5.3
	3 0 ～ 3 9 歳	383	97.7	2.3
男	〔 3 0 ～ 3 4 歳	157	98.1	1.9
	〔 3 5 ～ 3 9 歳	226	97.3	2.7
	4 0 ～ 4 9 歳	417	96.6	3.4
	5 0 ～ 5 9 歳	308	94.8	5.2
	6 0 ～ 6 9 歳	226	88.1	11.9
	7 0 歳 以 上	126	76.2	23.8
	(小 計)	2298	81.5	18.5
	2 0 ～ 2 9 歳	496	87.9	12.1
	〔 2 0 ～ 2 4 歳	171	83.6	16.4
	〔 2 5 ～ 2 9 歳	325	90.2	9.8
女	3 0 ～ 3 9 歳	550	91.3	8.7
	〔 3 0 ～ 3 4 歳	241	90.5	9.5
	〔 3 5 ～ 3 9 歳	309	91.9	8.1
	4 0 ～ 4 9 歳	512	84.6	15.4
	5 0 ～ 5 9 歳	393	78.1	21.9
	6 0 ～ 6 9 歳	234	62.8	37.2
	7 0 歳 以 上	113	43.4	56.6
	〔 学 歴 〕			
〔学 歴〕	卒 (未 就 学)	413	59.6	40.4
	高 小 ・ 新 中 卒	1518	83.9	16.1
	旧 中 ・ 新 高 卒	1623	93.2	6.8
	旧 高 専 大 ・ 新 大 卒	450	97.3	2.7
	不 明	38	84.2	15.8

(N) 知っている 知らない
人

総	数	4042	86.7	13.3
〔本	人 職 業〕			
自	(小 計)	748	91.6	8.4
営	農 林 漁 業	276	84.8	15.2
者	商工サービス・自由業	472	95.6	4.4
	(小 計)	1323	93.0	7.0
被	(管理・専門・事務・小計)	590	96.3	3.7
働	管理・専門技術職	84	97.6	2.4
者	事務職	506	96.0	4.0
	労 務 職	733	90.3	9.7
家	(小 計)	450	76.0	24.0
従	農 林 漁 業	250	66.0	34.0
業	商工サービス・自由業	200	88.5	11.5
者	(小 計)	1521	81.9	18.1
無	職 の 主 婦	1172	86.2	13.8
職	無 学 生	40	80.0	20.0
	そ の 他 の 無 職	309	66.0	34.0
〔未	既 婚 (離死別を含む)	3631	86.3	13.7
既	婚	411	90.0	10.0
〔世	帯 主 職 業〕			
自	農 林 漁 業	615	77.4	22.6
営	商工サービス業	858	90.7	9.3
者	自 由 業	62	90.3	9.7
被	管 理 職	140	93.6	6.4
働	専 門 技 術 職	56	94.6	5.4
者	事 務 職	902	90.7	9.3
	労 務 職	1218	86.2	13.8
無	職	191	73.8	26.2
〔世	帯 収 入〕			
	50 万 円 未 満	54	70.4	29.6
	50 万円～100万円 未 満	151	76.8	23.2
	100 万円～150万円 未 満	320	88.8	11.3
	150 万円～200万円 未 満	520	87.3	12.7
	200 万円～250万円 未 満	573	89.4	10.6
	250 万円～300万円 未 満	566	91.3	8.7
	300 万円～400万円 未 満	520	92.3	7.7
	400 万円～500万円 未 満	242	94.2	5.8
	500 万円 以 上	244	93.4	6.6
不	明	852	75.8	24.2

集 計 表 2

Q2. (回答票 1) 売春をしたり、その相手方となることは、現在、売春防止法により禁止されていますが、今の世の中で、これはどの程度守られていると思いますか。この中ではどうでしょうか。

		(N) 人	(ア) よく守られ ている	(イ) まあ守られ ている	(ウ) あまり守ら れていない	(エ) 全く守られ ていない	わからない
総	数	4042	2.0	19.9	48.8	8.2	21.1
〔地	域〕						
10	大 城	831	0.2	14.8	54.9	11.9	18.2
〔	東 京 都 区	332	-	13.3	59.9	14.2	12.7
9	大 市	499	0.4	15.8	51.5	10.4	21.8
そ	の 他 の 市	2228	2.1	19.6	48.6	8.1	21.6
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	2.1	19.9	48.7	7.6	21.7
〔	人 口 10 万 未 満 の 市	857	2.1	19.1	48.3	8.9	21.6
町	村	983	3.3	25.0	44.2	5.2	22.4
〔性	年 齢〕						
計	20 ~ 29 歳	780	1.2	19.0	54.2	9.7	15.9
〔	20 ~ 24 歳	286	1.0	17.8	55.6	11.9	13.6
〔	25 ~ 29 歳	494	1.2	19.6	53.4	8.5	17.2
30	~ 39 歳	933	1.3	21.4	53.4	8.8	15.1
〔	30 ~ 34 歳	398	1.5	22.9	50.8	10.1	14.8
〔	35 ~ 39 歳	535	1.1	20.4	55.3	7.9	15.3
40	~ 49 歳	929	2.9	20.7	51.3	7.5	17.5
50	~ 59 歳	701	2.3	20.8	46.9	7.4	22.5
60	~ 69 歳	460	2.6	19.1	38.0	8.0	32.2
70	歳 以 上	239	2.1	13.4	29.3	5.4	49.8
〔	(小 計)	1744	2.2	24.3	52.1	10.8	10.7
20	~ 29 歳	284	1.1	20.1	56.0	15.1	7.7
〔	20 ~ 24 歳	115	0.9	19.1	53.9	17.4	8.7
〔	25 ~ 29 歳	169	1.2	20.7	57.4	13.6	7.1
30	~ 39 歳	383	1.3	26.9	53.3	12.0	6.5
〔	30 ~ 34 歳	157	1.3	31.2	49.0	12.1	6.4
〔	35 ~ 39 歳	226	1.3	23.9	56.2	11.9	6.6
40	~ 49 歳	417	2.9	24.5	56.8	8.4	7.4
50	~ 59 歳	308	2.6	26.0	52.3	10.4	8.8
60	~ 69 歳	226	2.2	26.1	43.8	9.3	18.6
70	歳 以 上	126	4.0	17.5	38.1	8.7	31.7
〔	(小 計)	2298	1.9	16.7	46.3	6.2	29.0
20	~ 29 歳	496	1.2	18.3	53.2	6.7	20.6
〔	20 ~ 24 歳	171	1.2	17.0	56.7	8.2	17.0
〔	25 ~ 29 歳	325	1.2	19.1	51.4	5.8	22.5
30	~ 39 歳	550	1.3	17.6	53.5	6.5	21.1
〔	30 ~ 34 歳	241	1.7	17.4	51.9	8.7	20.3
〔	35 ~ 39 歳	309	1.0	17.8	54.7	4.9	21.7
40	~ 49 歳	512	2.9	17.6	46.9	6.8	25.8
50	~ 59 歳	393	2.0	16.8	42.7	5.1	33.3
60	~ 69 歳	234	3.0	12.4	32.5	6.8	45.3
70	歳 以 上	113	-	8.8	19.5	1.8	69.9
〔学	歴〕						
小	卒 (未 就 学)	413	1.7	12.3	34.1	6.1	45.8
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	2.8	21.6	44.6	8.0	23.0
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	1.5	19.8	54.5	7.9	16.3
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	1.6	21.6	56.4	11.8	8.7
不	明	38	2.6	21.1	42.1	5.3	28.9

		(N) 人	(カ) よく守られ ている	(イ) まあ守られ ている	(ウ) あまり守ら れていない	(エ) 全く守られ ていない	わからない
総	数	4042	2.0	19.9	48.8	8.2	21.1
〔本 自 営 者〕	人 職 業						
	(小 計)	748	2.5	24.1	50.1	8.7	14.6
	農 林 漁 業	276	4.3	26.8	42.4	5.4	21.0
	商工サービス・自由業	472	1.5	22.5	54.7	10.6	10.8
被 働 者	(小 計)	1323	2.0	22.7	53.4	10.1	11.9
	(管理・専門・事務・小計)	590	1.4	23.2	54.4	10.3	10.7
	管 理 ・ 専 門 技 術 職	84	1.2	17.9	61.9	13.1	6.0
	事 務 職	506	1.4	24.1	53.2	9.9	11.5
	労 務 職	733	2.5	22.2	52.5	9.8	13.0
家 庭 業 者	(小 計)	450	3.1	19.3	38.9	6.2	32.4
	農 林 漁 業	250	4.0	22.0	31.2	3.6	39.2
	商工サービス・自由業	200	2.0	16.0	48.5	9.5	24.0
無 職	(小 計)	1521	1.4	15.7	47.1	6.8	28.9
	無 職 の 主 婦	1172	1.5	15.4	50.3	6.4	26.4
	学 生	40	-	17.5	47.5	20.0	15.0
	そ の 他 の 無 職	309	1.3	16.8	34.6	6.8	40.5
〔未 既 未 世〕	既 婚 (離死別を含む)	3631	2.1	20.0	48.4	7.7	21.9
	婚	411	1.5	19.2	52.3	12.7	14.4
	常 収 入						
	50 万 円 未 満	54	3.7	24.1	38.9	3.7	29.6
	50 万円～100 万円 未 満	151	2.6	16.6	49.0	3.3	28.5
	100 万円～150 万円 未 満	320	1.6	24.1	50.3	7.5	16.6
	150 万円～200 万円 未 満	520	2.3	21.0	52.1	7.7	16.9
	200 万円～250 万円 未 満	573	1.9	23.0	50.1	8.0	16.9
	250 万円～300 万円 未 満	566	1.8	21.2	52.3	9.4	15.4
	300 万円～400 万円 未 満	520	3.1	19.6	50.2	10.0	17.1
	400 万円～500 万円 未 満	242	0.8	23.6	57.0	7.0	11.6
	500 万円 以 上	244	0.8	17.2	54.5	13.9	13.5
	不 明	852	2.0	15.1	38.7	6.7	37.4

(集計表 2 Q 2. つづき)

	(N) 人	(ア) よく守られ ている	(イ) まあ守られ ている	(ウ) あまり守ら れていない	(エ) 全く守られ ていない	わからない
総 数	4042	2.0	19.9	48.8	8.2	21.1
〔売春防止法の周知度〕						
印 っ て い る	3503	2.1	21.5	52.6	8.9	14.8
知 ら な い	539	1.1	9.8	23.9	3.3	61.8
〔売春に対する考え方〕						
許 せ な い こ と だ	2212	2.6	22.4	46.6	7.5	20.9
よくないことだが大目にみてもよい	1268	0.7	19.8	59.1	9.3	11.0
なんらとがめることではない	234	3.8	19.2	45.7	15.0	16.2
そ の 他	328	1.8	4.3	25.6	3.7	64.6
〔トルコ風呂は売春の場になっていると思うか〕						
売春の場になっていると思う	2331	1.5	19.5	58.1	11.3	9.6
そ う は 思 わ な い	275	4.0	24.4	50.5	7.3	13.8
わ か ら な い	1436	2.5	19.8	33.3	3.2	41.2
〔売春をした者の処罰について〕						
売春をした者はすべて罰する方がよい	1697	2.5	23.1	47.4	7.7	19.2
大びらに客を勧誘して売春した者だけを	1306	1.9	20.1	58.3	9.3	10.4
売春をしても罰しない方がよい	174	0.6	20.7	50.6	19.0	9.2
わ か ら な い	865	1.4	13.4	36.8	5.1	43.4
〔売春の相手方となった男の処罰の是非〕						
罰 し た 方 が よ い	2236	2.7	21.0	50.6	8.1	17.6
罰 し な い 方 が よ い	646	1.4	25.1	52.6	13.0	7.9
わ か ら な い	1160	0.9	15.1	43.2	5.5	35.3
〔売春の取締りはよく行なわれていると思うか〕						
よく行なわれていると思う	547	8.8	42.2	31.3	5.7	12.1
そ う は 思 わ な い	2113	0.7	15.6	63.7	11.7	8.3
わ か ら な い	1382	1.3	17.8	32.9	3.8	44.3

集 計 表 3

Q3.〔回答票 2〕 先春をしたり、その相手方となることについて、あなたはどのように感じますか。この中からあなたのお気持ちに一番近いものを1つお答え下さい。

	(N) 人	(ア) 許せない ことだ	(イ) よくないこと だが大目にみ てもよい	(ウ) なんらとが めることで はない	そ の 他
総 数	4042	54.7	31.4	5.8	8.1
〔地 域〕					
10 大 市	831	49.6	36.6	5.2	8.7
〔 東 京 都 区 部 市 〕	332	50.0	35.8	4.8	9.3
〔 9 大 市 〕	499	49.3	37.1	5.4	8.2
そ の 他 の 市	2228	54.2	31.5	6.2	8.1
〔 人 口 10 万 以 上 の 市 〕	1371	52.2	32.3	6.3	9.2
〔 人 口 10 万 未 満 の 市 〕	857	57.5	30.2	6.0	6.3
可 村	983	60.2	26.7	5.4	7.7
〔性 年 齢〕					
計					
20 ～ 29 歳	780	54.9	29.6	9.2	6.3
〔 20 ～ 24 歳 〕	286	50.3	33.2	9.1	7.3
〔 25 ～ 29 歳 〕	494	57.5	27.5	9.3	5.7
30 ～ 39 歳	933	53.2	34.4	7.0	5.5
〔 30 ～ 34 歳 〕	398	51.0	35.9	6.5	6.5
〔 35 ～ 39 歳 〕	535	54.8	33.3	7.3	4.7
40 ～ 49 歳	929	55.8	33.8	4.0	6.5
50 ～ 59 歳	701	56.6	30.7	4.0	8.7
60 ～ 69 歳	460	54.1	29.3	5.4	11.1
70 歳 以 上	239	51.9	21.8	2.9	23.4
(小 計)	1744	40.9	45.3	8.5	5.3
男					
20 ～ 29 歳	284	29.6	48.9	15.1	6.3
〔 20 ～ 24 歳 〕	115	26.1	53.0	13.0	7.8
〔 25 ～ 29 歳 〕	169	32.0	46.2	16.6	5.3
30 ～ 39 歳	383	33.2	52.2	11.0	3.7
〔 30 ～ 34 歳 〕	157	32.5	52.9	8.9	5.7
〔 35 ～ 39 歳 〕	226	33.6	51.8	12.4	2.2
40 ～ 49 歳	417	42.2	49.2	4.1	4.6
50 ～ 59 歳	308	47.7	41.6	6.8	3.9
60 ～ 69 歳	226	45.1	40.3	8.4	6.2
70 歳 以 上	126	61.1	21.4	4.8	12.7
(小 計)	2298	65.2	20.8	3.7	10.2
女					
20 ～ 29 歳	496	69.4	18.5	5.8	6.3
〔 20 ～ 24 歳 〕	171	66.7	19.9	6.4	7.0
〔 25 ～ 29 歳 〕	325	70.8	17.8	5.5	5.8
30 ～ 39 歳	550	67.1	22.0	4.2	6.7
〔 30 ～ 34 歳 〕	241	63.1	24.9	5.0	7.1
〔 35 ～ 39 歳 〕	309	70.2	19.7	3.6	6.5
40 ～ 49 歳	512	66.8	21.3	3.9	8.0
50 ～ 59 歳	393	63.6	22.1	1.8	12.5
60 ～ 69 歳	234	62.8	18.8	2.6	15.8
70 歳 以 上	113	41.6	22.1	0.9	35.4
〔学 歴〕					
小 卒 (未 就 学)	413	47.5	25.2	6.8	20.6
旧 高 小 ・ 新 中 卒	1518	55.1	31.9	4.7	8.2
旧 中 ・ 新 高 卒	1623	57.7	31.1	5.9	5.2
旧 高 専 大 ・ 新 大 卒	450	50.0	36.0	8.4	5.6
不 明	38	47.4	31.6	-	21.1

(集計表 3 Q 3. つづき)

	(N) 人	(ア) 許せない ことだ	(イ) よくないこと だが大目にみ てもよい	(ウ) なんらとが めることで はない	そ の 他	
総 数	4042	54.7	31.4	5.8	8.1	
〔本 人 職 業〕						
自 営 者	(小 計).....	748	47.2	38.5	8.8	5.5
	農 林 漁 業.....	276	56.2	30.8	7.2	5.8
	商 工 サービス・自由業.....	472	41.9	43.0	9.7	5.3
被 傭 者	(小 計).....	1323	47.4	39.4	7.3	6.0
	(管理・専門・事務・小計).....	590	51.5	36.3	7.1	5.1
	管 理 ・ 専 門 技 術 職.....	84	46.4	42.9	3.6	7.1
	事 務 職.....	506	52.4	35.2	7.7	4.7
	労 務 職.....	733	44.1	41.9	7.4	6.7
家 賃 者	(小 計).....	450	62.4	23.1	3.3	11.1
	農 林 漁 業.....	250	69.6	16.4	2.8	11.2
	商 工 サービス・自由業.....	200	53.5	31.5	4.0	11.0
無 職	(小 計).....	1521	62.5	23.3	3.7	10.4
	無 職 の 主 婦.....	1172	65.9	22.1	3.7	8.4
	無 学 生.....	40	45.0	35.0	7.5	12.5
	そ の 他 の 無 職.....	309	52.1	26.5	3.6	17.8
〔未 既 婚〕						
未 既 婚	婚 (離死別を含む).....	3631	55.8	30.9	5.3	8.0
	婚.....	411	45.3	35.5	10.5	8.8
〔世 帯 収 入〕						
30 万 円 未 満.....	54	55.6	25.9	7.4	11.1	
50 万円～100 万円 未 満.....	151	57.0	25.2	4.0	13.9	
100 万円～150 万円 未 満.....	320	53.8	31.9	6.9	7.5	
150 万円～200 万円 未 満.....	520	53.8	33.7	8.1	4.4	
200 万円～250 万円 未 満.....	573	58.1	31.1	4.7	6.1	
250 万円～300 万円 未 満.....	566	52.8	35.0	5.8	6.4	
300 万円～400 万円 未 満.....	520	55.0	33.5	6.0	5.6	
400 万円～500 万円 未 満.....	242	55.4	38.4	4.1	2.1	
500 万円 以 上.....	244	50.0	38.1	7.4	4.5	
不 明.....	852	55.2	23.8	4.8	16.2	

	(N) 人	(ア) 許せない ことだ	(イ) よくないこと だが大目にみ てもよい	(ウ) なんらとが めることで はない	そ の 他
総 数……………	4042	54.7	31.4	5.8	8.1
〔売 春 防 止 法 の 周 知 度〕					
知 っ て い る……………	3503	55.1	33.7	5.7	5.5
知 ら な い……………	539	52.1	16.3	6.7	24.9
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕					
よ く 守 ら れ て い る……………	81	70.4	11.1	11.1	7.4
ま あ 守 ら れ て い る……………	806	61.5	31.1	5.6	1.7
あ ま り 守 ら れ て い な い……………	1972	52.3	38.0	5.4	4.3
全 く 守 ら れ て い な い……………	330	50.0	35.8	10.6	3.6
わ か ら な い……………	853	54.3	16.4	4.5	24.9
〔トルコ風呂は売春の場になっていると思うか〕					
売 春 の 場 に な っ て い る と 思 う……………	2331	53.0	36.1	6.4	4.5
そ う は 思 わ な い……………	275	51.6	36.4	8.4	3.6
わ か ら な い……………	1436	58.1	22.7	4.3	14.9
〔売春をした者の処罰について〕					
売 春 を し た 者 は すべて罰する方がよい……………	1697	82.6	11.6	2.2	3.5
大 び ら に 客 を 勧 誘 し て 売 春 し た 者 だ け を ……	1306	34.4	55.4	7.0	3.1
売 春 を し て も 罰 し な い 方 が よ い……………	174	11.5	56.9	29.9	1.7
わ か ら な い……………	865	39.4	28.7	6.0	25.9
〔売春の相手方となった男の処罰の是非〕					
罰 し た 方 が よ い……………	2236	74.0	19.0	2.8	4.2
罰 し な い 方 が よ い……………	646	18.0	65.8	13.8	2.5
わ か ら な い……………	1160	38.0	36.0	7.2	18.8
〔売春の取締りはよく行なわれていると思うか〕					
よ く 行 わ れ て い る と 思 う……………	547	57.4	32.4	5.9	4.4
そ う は 思 わ な い……………	2113	55.1	34.8	6.1	4.1
わ か ら な い……………	1382	53.1	25.8	5.4	15.8

集 計 表 4

〔Q3で「許せないことだ」と答えた者に〕

SQ.〔回答票 3〕では、売春をなくすには、どうしたらよいと思いますか、
この中で最もよいと思われるものを1つあげてください。

		(該当者)	(ア) 売春防止法 の規制を強 化する	(イ) 売春に対す る取締りを 厳しくする	(ロ) 売春防止に 関する国民 の意識を高 める	(ハ) 学校で性 に対する正し い知識を教 える
総	数	2212	17.9	26.6	25.6	11.9
(地	域)					
10	大 市	412	12.6	22.8	26.0	13.6
	東 京 都 区	166	15.7	25.3	24.7	12.7
	9 大 市	246	10.6	21.1	26.8	14.2
そ	の 他 の 市	1208	18.1	25.7	25.9	13.3
	人 口 10 万 以 上 の 市	715	17.9	27.0	24.6	14.4
	人 口 10 万 未 満 の 市	493	18.5	23.7	27.8	11.8
町	村	592	20.9	31.3	24.7	7.9
(性	年 齢)					
	20 ~ 29 歳	428	11.7	25.9	29.7	18.7
	20 ~ 24 歳	144	11.8	21.5	34.7	21.5
	25 ~ 29 歳	284	11.6	28.2	27.1	17.3
	30 ~ 39 歳	496	18.3	28.2	27.6	11.1
	30 ~ 34 歳	203	15.8	29.6	26.1	14.8
	35 ~ 39 歳	293	20.1	27.3	28.7	8.5
	40 ~ 49 歳	518	19.3	26.3	26.6	9.8
	50 ~ 59 歳	397	21.4	25.4	22.7	11.3
	60 ~ 69 歳	249	17.7	26.1	21.7	10.4
	70 歳 以 上	124	20.2	29.0	16.1	5.6
計	(小 計)	713	20.6	24.5	29.9	10.4
	20 ~ 29 歳	84	15.5	11.9	38.1	21.4
	20 ~ 24 歳	30	10.0	10.0	46.7	20.0
	25 ~ 29 歳	54	18.5	13.0	33.3	22.2
	30 ~ 39 歳	127	19.7	29.9	32.3	10.2
	30 ~ 34 歳	51	23.5	27.5	29.4	11.8
	35 ~ 39 歳	76	17.1	31.6	34.2	9.2
	40 ~ 49 歳	176	19.3	25.6	30.7	10.2
	50 ~ 59 歳	147	27.9	18.4	29.9	8.8
	60 ~ 69 歳	102	17.6	29.4	25.5	8.8
	70 歳 以 上	77	20.8	32.5	20.8	3.9
	(小 計)	1499	16.5	27.6	23.5	12.7
	20 ~ 29 歳	344	10.8	29.4	27.6	18.0
	20 ~ 24 歳	114	12.3	24.6	31.6	21.9
	25 ~ 29 歳	230	10.0	31.7	25.7	16.1
	30 ~ 39 歳	369	17.9	27.6	26.0	11.4
	30 ~ 34 歳	152	13.2	30.3	25.0	15.8
	35 ~ 39 歳	217	21.2	25.8	26.7	8.3
	40 ~ 49 歳	342	19.3	26.6	24.6	9.6
	50 ~ 59 歳	250	17.6	29.6	18.4	12.8
	60 ~ 69 歳	147	17.7	23.8	19.0	11.6
	70 歳 以 上	47	19.1	23.4	8.5	8.5
男						
	(小 計)	1499	16.5	27.6	23.5	12.7
	20 ~ 29 歳	344	10.8	29.4	27.6	18.0
	20 ~ 24 歳	114	12.3	24.6	31.6	21.9
	25 ~ 29 歳	230	10.0	31.7	25.7	16.1
	30 ~ 39 歳	369	17.9	27.6	26.0	11.4
	30 ~ 34 歳	152	13.2	30.3	25.0	15.8
	35 ~ 39 歳	217	21.2	25.8	26.7	8.3
	40 ~ 49 歳	342	19.3	26.6	24.6	9.6
	50 ~ 59 歳	250	17.6	29.6	18.4	12.8
	60 ~ 69 歳	147	17.7	23.8	19.0	11.6
	70 歳 以 上	47	19.1	23.4	8.5	8.5
女						
	(小 計)	1499	16.5	27.6	23.5	12.7
	20 ~ 29 歳	344	10.8	29.4	27.6	18.0
	20 ~ 24 歳	114	12.3	24.6	31.6	21.9
	25 ~ 29 歳	230	10.0	31.7	25.7	16.1
	30 ~ 39 歳	369	17.9	27.6	26.0	11.4
	30 ~ 34 歳	152	13.2	30.3	25.0	15.8
	35 ~ 39 歳	217	21.2	25.8	26.7	8.3
	40 ~ 49 歳	342	19.3	26.6	24.6	9.6
	50 ~ 59 歳	250	17.6	29.6	18.4	12.8
	60 ~ 69 歳	147	17.7	23.8	19.0	11.6
	70 歳 以 上	47	19.1	23.4	8.5	8.5
(学	歴)					
小	卒 (未就学)	196	22.4	29.6	14.3	9.2
旧	高 小 ・ 新 中 卒	836	20.3	29.5	20.2	9.2
旧	中 ・ 新 高 卒	937	16.1	26.1	29.6	13.0
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	225	11.1	16.0	40.0	19.6
不	明	18	27.8	16.7	11.1	16.7

(お)
性病の恐し
さを教える

その他

わからない

9.0	1.1	8.0
15.8	2.7	6.6
15.1	2.4	4.2
16.3	2.8	8.1
8.4	0.8	7.8
8.5	0.8	6.7
8.1	0.8	9.3
5.4	0.5	9.3
7.0	1.4	5.6
7.6	-	2.8
6.7	2.1	7.0
8.3	0.8	5.6
6.4	1.0	6.4
9.6	0.7	5.1
10.2	0.6	7.1
9.6	0.8	8.8
9.6	2.4	12.0
9.7	1.6	17.7
8.1	1.7	4.8
7.1	-	6.0
10.0	-	3.3
5.6	-	7.4
3.9	1.6	2.4
2.0	-	5.9
5.3	2.6	-
10.2	1.1	2.8
8.2	2.0	4.8
10.8	2.9	4.9
7.8	2.6	11.7
9.3	0.8	9.5
7.0	1.7	5.5
7.0	-	2.6
7.0	2.6	7.0
9.8	0.5	6.8
7.9	1.3	6.6
11.1	-	6.9
10.2	0.3	9.4
10.4	-	11.2
8.8	2.0	17.0
12.8	-	27.7
9.2	1.0	14.3
9.7	1.0	10.0
8.6	1.2	5.3
7.1	1.3	4.9
11.1	-	16.7

(集計表 4 Q3.SQ. つづき)

		(該当者)	(ア) 売春防止法 の規制を強 化する	(イ) 売春に対す る取締りを 厳しくする	(ウ) 売春防止に 関する国民 の意識を高 める	(エ) 学校で性に 対する正し い知識を教 える
総	数	2212	17.9	26.6	25.6	11.9
〔本 自 営 者	人 職 業〕					
	(小 計)	353	22.4	27.2	23.5	11.6
	農 林 漁 業	155	28.4	31.0	16.8	9.0
	商工サービス・自由業	198	17.7	24.2	28.8	13.6
被 働 者	(小 計)	627	16.6	25.2	30.1	13.7
	(管理・専門・事務・小計)	304	13.8	21.4	37.2	15.8
	管理・専門技術職	39	17.9	23.1	43.6	7.7
	事務職	265	13.2	21.1	36.2	17.0
	労 務 職	323	19.2	28.8	23.5	11.8
家 従 業 者	(小 計)	281	19.2	29.5	20.6	10.0
族 者	農 林 漁 業	174	21.3	34.5	13.8	7.5
	商工サービス・自由業	107	15.9	21.5	31.8	14.0
	(小 計)	951	16.6	26.5	24.8	11.5
無 職	無 職 の 主 婦	772	17.0	27.2	25.4	11.0
	学 生	18	-	16.7	33.3	27.8
	そ の 他 の 無 職	161	16.8	24.2	21.1	11.8
〔未 既 未	既 婚 (離死別を含む)	2026	18.4	27.5	24.9	11.1
	婚	186	12.4	17.2	33.3	21.5
〔世 帯 取 入						
	50 万 円 未 満	30	20.0	46.7	13.3	3.3
	50 万円～100 万円 未 満	86	19.8	26.7	19.8	8.1
	100 万円～150 万円 未 満	172	23.3	31.4	22.7	11.6
	150 万円～200 万円 未 満	280	16.8	30.4	22.9	11.1
	200 万円～250 万円 未 満	333	19.5	32.1	25.2	11.7
	250 万円～300 万円 未 満	299	18.7	24.7	28.4	12.4
	300 万円～400 万円 未 満	286	18.5	21.0	30.1	16.1
	400 万円～500 万円 未 満	134	17.9	17.2	28.4	22.4
	500 万円 以 上	122	15.6	20.5	35.2	11.5
不	明	470	14.5	26.4	22.6	8.3
〔売 知 知	春 防 止 法 の 周 知 度〕					
	っ て い る	1931	17.5	26.0	27.1	12.4
	ら な い	281	20.3	30.6	14.9	8.5

(4)
性病の恐し
さを教える

その他

わからない

9.0 1.1 8.0

8.2 1.7 5.4

6.5 1.3 7.1

9.6 2.0 4.0

7.8 1.4 5.1

6.9 1.6 3.3

2.6 2.6 2.6

7.5 1.5 3.4

8.7 1.2 6.8

7.1 - 13.5

5.2 - 17.8

10.3 - 6.5

10.5 0.9 9.1

10.2 0.8 8.4

16.7 - 5.6

11.2 1.9 13.0

8.8 1.0 8.3

10.2 1.6 3.8

10.0 - 6.7

12.8 3.5 9.3

5.2 0.6 5.2

8.2 1.4 9.3

5.4 0.6 5.4

9.0 0.7 6.0

10.1 1.0 3.1

7.5 1.5 5.2

13.1 2.5 1.6

11.1 0.9 16.4

9.4 1.1 6.4

6.0 0.7 18.9

集 計 表 5

Q 4. トルコ風呂についてお聞きますが、あなたはトルコ風呂は売春の場になっていると思いますか、そうは思いませんか。

	(N) 人	売春の場 になっている と思う	そうは思わ ない	わからない
総 数	4042	57.7	6.8	35.5
〔地 域〕				
10 大 市	831	65.0	4.9	30.1
〔 東 京 都 区 部 市	332	74.4	4.2	21.4
9 大 市	499	58.7	5.4	35.9
そ の 他 の 市	2228	58.8	6.6	34.6
〔 人 口 10 万 以 上 の 市	1371	59.7	6.7	33.6
〔 人 口 10 万 未 満 の 市	857	57.4	6.3	36.3
町 村	983	48.9	9.0	42.1
〔性 年 齢〕				
計				
20 ~ 29 歳	780	63.3	9.0	27.7
〔 20 ~ 24 歳	286	60.8	11.5	27.6
〔 25 ~ 29 歳	494	64.8	7.5	27.7
30 ~ 39 歳	933	64.2	7.1	28.7
〔 30 ~ 34 歳	398	63.1	7.5	29.4
〔 35 ~ 39 歳	535	65.0	6.7	28.2
40 ~ 49 歳	929	61.4	5.8	32.8
50 ~ 59 歳	701	51.4	7.8	40.8
60 ~ 69 歳	460	49.1	5.0	45.9
70 歳 以 上	239	34.3	2.9	62.8
(小 計)	1744	70.8	7.2	22.0
男				
20 ~ 29 歳	284	76.1	9.2	14.8
〔 20 ~ 24 歳	115	74.8	8.7	16.5
〔 25 ~ 29 歳	169	76.9	9.5	13.6
30 ~ 39 歳	383	76.5	7.6	15.9
〔 30 ~ 34 歳	157	75.2	7.6	17.2
〔 35 ~ 39 歳	226	77.4	7.5	15.0
40 ~ 49 歳	417	73.6	6.5	19.9
50 ~ 59 歳	308	68.5	8.4	23.1
60 ~ 69 歳	226	64.6	5.3	30.1
70 歳 以 上	126	49.2	4.0	46.8
(小 計)	2298	47.7	6.5	45.8
女				
20 ~ 29 歳	496	56.0	8.9	35.1
〔 20 ~ 24 歳	171	51.5	13.5	35.1
〔 25 ~ 29 歳	325	58.5	6.5	35.1
30 ~ 39 歳	550	55.6	6.7	37.6
〔 30 ~ 34 歳	241	55.2	7.5	37.3
〔 35 ~ 39 歳	309	56.0	6.1	37.9
40 ~ 49 歳	512	51.4	5.3	43.4
50 ~ 59 歳	393	37.9	7.4	54.7
60 ~ 69 歳	234	34.2	4.7	61.1
70 歳 以 上	113	17.7	1.8	80.5
〔学 歴〕				
小 卒 (未 就 学)	413	35.4	5.3	59.3
旧 高 小 ・ 新 中 卒	1518	51.8	8.4	39.8
旧 中 ・ 新 高 卒	1623	64.8	6.2	29.1
旧 高 専 大 ・ 新 大 卒	450	72.2	5.1	22.7
不 明	38	60.5	5.3	34.2

	(N) 人	売春の場 になっている と思う	そうは思わ ない	わからない
総数	4042	57.7	6.8	35.5
〔本 自 営 者〕				
〔人 職 業〕				
〔小 計〕	748	63.1	6.8	30.1
農 林 漁 業	276	52.5	6.2	41.3
商工サービス・自由業	472	69.3	7.2	23.5
〔小 計〕	1323	67.7	7.9	24.4
〔管理・専門・事務・小計〕	590	69.3	6.9	23.7
管理・専門技術職	84	77.4	6.0	16.7
事務職	506	68.0	7.1	24.9
労働職	733	66.4	8.6	25.0
〔小 計〕	450	44.9	6.9	48.2
農 林 漁 業	250	32.4	8.8	58.8
商工サービス・自由業	200	60.5	4.5	35.0
〔小 計〕	1521	50.0	5.9	44.1
無職の主婦	1172	52.3	6.2	41.5
無学 生	40	60.0	10.0	30.0
その他の無職	309	40.1	3.9	56.0
〔未 既 未 婚〕				
〔既 婚〕				
〔離婚別を含む〕	3631	56.8	6.6	36.5
〔未 既 未 婚〕	411	65.0	8.3	26.8
〔世 帯 収 入〕				
50万円未満	54	33.3	14.8	51.9
50万円～100万円未満	151	48.3	8.6	43.0
100万円～150万円未満	320	61.6	5.6	32.8
150万円～200万円未満	520	60.4	9.4	30.2
200万円～250万円未満	573	59.7	7.5	32.8
250万円～300万円未満	566	60.8	7.4	31.8
300万円～400万円未満	520	62.3	6.0	31.7
400万円～500万円未満	242	76.4	3.7	19.8
500万円以上	244	69.3	5.3	25.4
不明	852	42.8	5.8	51.4
〔売 春 防 止 法 の 周 知 度〕				
〔知 ら な い〕	3503	62.9	6.5	30.6
〔知 ら な い〕	539	23.9	8.7	67.3
〔売 春 防 止 法 は ど の 程 度 守 ら れ て い る と 思 う か〕				
よく守られている	81	42.0	13.6	44.4
まあ守られている	806	56.5	8.3	35.2
あまり守られていない	1972	68.7	7.0	24.2
全く守られていない	330	80.0	6.1	13.9
わからない	853	26.1	4.5	69.4
〔売 春 に 対 す る 考 え 方〕				
許せないことだ	2212	55.9	6.4	37.7
よくないことだが大目にみてもよい	1268	66.4	7.9	25.7
なんらとがめることではない	234	63.7	9.8	26.5
その他	328	31.7	3.0	65.2
〔売 春 の 取 締 り は よ く 行 な わ れ て い る と 思 う か〕				
よく行われていると思う	547	56.5	9.7	33.8
そうは思わない	2113	70.9	7.6	21.5
わからない	1382	37.9	4.5	57.6

集 計 表 6

〔Q4で「売春の場になっていると思う」と答えた者に〕

SQ. 〔回答票 4 〕 そのように思われるのは、どのようなことから判断されたのですか。

この中であなたの気持ちに一番近いものを1つお答えください。

		(該当事者)	(ア) 自分の体験から	(イ) 知人・友人の話・新聞・テレビ・ラジオの売春犯ニュースから	(ウ) 週刊誌などの記事、テレビのレポート番組から	なんとなく	その他
総数		2331	4.8	55.8	33.4	5.7	0.3
〔地 域〕	大 市	540	5.7	57.2	33.7	3.3	-
	東 京 都 区	247	5.3	58.7	34.0	2.0	-
	9 大 市	293	6.1	56.0	33.4	4.4	-
	そ の 他 の 市	1310	4.4	55.1	34.7	5.4	0.4
	〔 入 口 10 万 以 上 の 市	818	5.1	56.2	33.1	5.1	0.4
町 性	〔 入 口 10 万 未 満 の 市	492	3.0	53.3	37.4	5.9	0.4
	村	481	4.8	56.1	29.5	9.4	0.2
	〔 年 齢 〕						
	20 ~ 29 歳	494	5.7	55.7	33.8	4.7	0.2
	〔 20 ~ 24 歳	174	4.0	60.3	29.3	6.3	-
計	〔 25 ~ 29 歳	320	6.6	53.1	36.3	3.8	0.3
	30 ~ 39 歳	599	6.2	59.1	30.6	3.8	0.3
	〔 30 ~ 34 歳	251	7.6	54.6	33.1	4.8	-
	〔 35 ~ 39 歳	348	5.2	62.4	28.7	3.2	0.6
	40 ~ 49 歳	570	4.4	54.0	36.0	5.6	-
男	50 ~ 59 歳	360	3.3	52.8	34.7	8.6	0.6
	60 ~ 69 歳	226	3.5	58.4	31.0	6.6	0.4
	70 歳 以 上	82	1.2	51.2	35.4	12.2	-
	(小 計)	1235	8.9	57.6	27.6	5.7	0.2
	20 ~ 29 歳	216	13.0	58.8	23.1	4.6	0.5
女	〔 20 ~ 24 歳	86	8.1	72.1	16.3	3.5	-
	〔 25 ~ 29 歳	130	16.2	50.0	27.7	5.4	0.8
	30 ~ 39 歳	293	12.6	61.8	22.2	3.4	-
	〔 30 ~ 34 歳	118	16.1	55.1	23.7	5.1	-
	〔 35 ~ 39 歳	175	10.3	66.3	21.1	2.3	-
学 小	40 ~ 49 歳	307	7.8	56.7	30.6	4.9	-
	50 ~ 59 歳	211	5.7	53.6	31.8	8.5	0.5
	60 ~ 69 歳	146	5.5	57.5	29.5	6.8	0.7
	70 歳 以 上	62	1.6	51.6	35.5	11.3	-
	(小 計)	1096	0.1	53.8	40.0	5.8	0.3
旧 高 小	20 ~ 29 歳	278	-	53.2	42.1	4.7	-
	〔 20 ~ 24 歳	88	-	48.9	42.0	9.1	-
	〔 25 ~ 29 歳	190	-	55.3	42.1	2.6	-
	30 ~ 39 歳	306	-	56.5	38.6	4.2	0.7
	〔 30 ~ 34 歳	133	-	54.1	41.4	4.5	-
旧 中 新 高	〔 35 ~ 39 歳	173	-	58.4	36.4	4.0	1.2
	40 ~ 49 歳	263	0.4	51.0	42.2	6.5	-
	50 ~ 59 歳	149	-	51.7	38.9	8.7	0.7
	60 ~ 69 歳	80	-	60.0	33.8	6.3	-
	70 歳 以 上	20	-	50.0	35.0	15.0	-
旧 高 専 大 新 大	卒 (未 就 学)	146	4.1	53.4	31.5	9.6	1.4
	高 小 ・ 新 中 卒	786	3.9	58.1	30.7	7.0	0.3
	中 ・ 新 高 卒	1051	4.4	55.5	35.5	4.7	-
	高 専 大 ・ 新 大 卒	325	8.6	51.1	34.8	4.9	0.6
	明	23	-	73.9	26.1	-	-

		(該当者)	(ア) 自分の体験 から	(イ) 知人・友人 の話・新聞 ・テレビ・ラジ オの売春犯 ニュースから	(ロ) 週刊誌など の記事・テ レビのレポ ート番組 から	なんとなく	その他
総	数	2331	4.8	55.8	33.4	5.7	0.3
(本	人 職 業)						
自	(小 計)	472	8.3	55.3	29.7	6.4	0.4
営	農 林 漁 業	145	3.4	55.2	32.4	9.0	-
者	商工サービス・自由業	327	10.4	55.4	28.4	5.2	0.6
被 働 者	(小 計)	896	7.4	58.4	29.2	4.8	0.2
	(管理・専門・事務・小計)	409	7.3	52.8	35.5	3.9	0.5
	管理・専門技術職	65	13.8	56.9	24.6	4.6	-
	事務職	344	6.1	52.0	37.5	3.8	0.6
家 族 者	労 務 職	487	7.4	63.0	24.0	5.5	-
	(小 計)	202	1.5	50.0	37.6	10.4	0.5
	農 林 漁 業	81	1.2	38.3	44.4	16.0	-
	商工サービス・自由業	121	1.7	57.9	33.1	6.6	0.8
無 職	(小 計)	761	0.4	54.7	39.6	5.3	0.1
	無職の主婦	613	-	53.3	42.1	4.4	0.2
	無学の主生	24	4.2	83.3	8.3	4.2	-
	その他の無職	124	1.6	55.6	33.1	9.7	-
(未	既 婚)						
既	婚 (離死別を含む)	2064	4.6	55.6	34.0	5.6	0.2
未	婚	267	6.4	57.3	29.2	6.7	0.4
(世	帯 収 入)						
	50 万 円 未 満	18	-	38.9	38.9	16.7	5.6
	50 万円～100 万円 未 満	73	-	58.9	26.0	15.1	-
	100 万円～150 万円 未 満	197	6.6	55.3	29.4	8.6	-
	150 万円～200 万円 未 満	314	4.5	55.4	34.1	5.4	0.6
	200 万円～250 万円 未 満	342	5.6	55.0	36.5	2.9	-
	250 万円～300 万円 未 満	344	6.1	59.0	29.7	5.2	-
	300 万円～400 万円 未 満	324	5.9	57.7	31.8	4.3	0.3
	400 万円～500 万円 未 満	185	2.7	58.4	35.1	3.8	-
	500 万円 以 上	169	5.9	52.7	37.3	3.6	0.6
	不 明	365	2.7	52.9	35.6	8.5	0.3
(売	春 防 止 法 の 周 知 度)						
知	っ て い る	2202	4.9	56.4	33.2	5.3	0.2
知	ら な い	129	2.3	45.0	38.0	14.0	0.8

集 計 表 7

Q 5. [回答票 5] 売春をした者の処罰について、あなたはどのように思いますか。

この中からあなたの気持ちに一番近いものをお答えください。

			(N) 人	(ア) 売春をした ものはすべ て罰する方 がよい	(イ) 大ぴらに客を 勧誘して売春 をしたものだ けを罰する方 がよい	(ウ) 売春をして も罰しない 方がよい	わからない
総 数			4042	42.0	32.3	4.3	21.4
〔地 域〕	大 市		831	37.3	34.7	4.6	23.5
	東 京 都 区 部		332	34.0	37.3	3.0	25.6
	9 大 市		499	39.5	32.9	5.6	22.0
	そ の 他 の 市		2228	41.3	32.3	4.2	22.2
	人 口 10 万 以 上 の 市		1371	40.4	31.4	4.7	23.5
	人 口 10 万 未 満 の 市		857	42.8	33.6	3.4	20.2
町 村			983	47.4	30.4	4.4	17.8
〔性 年 齢〕	20 ～ 29 歳		780	42.4	34.1	5.9	17.6
	20 ～ 24 歳		286	38.1	35.3	7.3	19.2
	25 ～ 29 歳		494	44.9	33.4	5.1	16.6
	30 ～ 39 歳		933	41.7	36.4	4.5	17.4
	30 ～ 34 歳		398	43.5	35.2	2.5	18.8
	35 ～ 39 歳		535	40.4	37.4	6.0	16.3
	40 ～ 49 歳		929	44.6	31.4	4.0	20.0
	50 ～ 59 歳		701	41.4	32.7	3.4	22.5
	60 ～ 69 歳		460	41.1	27.8	4.3	26.7
	70 歳 以 上		239	35.1	21.3	2.1	41.4
	(小 計)		1744	35.2	41.7	7.0	16.1
	20 ～ 24 歳		284	26.4	46.8	11.3	15.5
	20 ～ 24 歳		115	19.1	49.6	10.4	20.9
	25 ～ 29 歳		169	31.4	45.0	11.8	11.8
	30 ～ 39 歳		383	30.3	47.8	7.8	14.1
	30 ～ 34 歳		157	32.5	47.1	3.2	17.2
	35 ～ 39 歳		226	28.8	48.2	11.1	11.9
	40 ～ 49 歳		417	38.4	40.3	6.2	15.1
	50 ～ 59 歳		308	40.6	40.9	5.2	13.3
	60 ～ 69 歳		226	37.2	35.8	6.6	20.4
70 歳 以 上		126	42.9	29.4	2.4	25.4	
男	(小 計)		2298	47.1	25.2	2.3	25.5
	20 ～ 24 歳		496	51.6	26.8	2.8	18.8
	20 ～ 24 歳		171	50.9	25.7	5.3	18.1
	25 ～ 29 歳		325	52.0	27.4	1.5	19.1
	30 ～ 39 歳		550	49.6	28.5	2.2	19.6
	30 ～ 34 歳		241	50.6	27.4	2.1	19.9
	35 ～ 39 歳		309	48.9	29.4	2.3	19.4
	40 ～ 49 歳		512	49.6	24.2	2.1	24.0
	50 ～ 59 歳		393	42.0	26.2	2.0	29.8
	60 ～ 69 歳		234	44.9	20.1	2.1	32.9
	70 歳 以 上		113	26.5	12.4	1.8	59.3
	(小 計)		2298	47.1	25.2	2.3	25.5
	20 ～ 24 歳		496	51.6	26.8	2.8	18.8
	25 ～ 29 歳		171	50.9	25.7	5.3	18.1
	30 ～ 39 歳		325	52.0	27.4	1.5	19.1
	30 ～ 34 歳		550	49.6	28.5	2.2	19.6
	35 ～ 39 歳		241	50.6	27.4	2.1	19.9
	40 ～ 49 歳		309	48.9	29.4	2.3	19.4
	50 ～ 59 歳		512	49.6	24.2	2.1	24.0
	60 ～ 69 歳		393	42.0	26.2	2.0	29.8
	70 歳 以 上		234	44.9	20.1	2.1	32.9
	〔学 歴〕	卒 (未 就 学)		413	32.0	24.2	4.4
小 高 小 ・ 新 中 卒		1518	42.6	31.2	3.7	22.6	
旧 中 ・ 新 高 卒		1623	44.1	34.5	4.1	17.3	
旧 高 専 大 ・ 新 大 卒		450	41.6	35.6	7.3	15.6	
不 明		38	42.1	34.2	-	23.7	
(小 計)		38	42.1	34.2	-	23.7	

	(N) 人	(ア) 売春をした ものはすべ て罰する方 がよい	(イ) 大ぴらに客を 勧誘して売春 をしたものだ けを罰する方 がよい	(ウ) 売春をして も罰しない 方がよい	わからない
総数	4042	42.0	32.3	4.3	21.4
〔本 自 営 者〕					
人 職 業					
(小 計)	748	40.0	37.3	6.3	16.4
農 林 漁 業	276	44.6	33.7	5.1	16.7
商工サービス・自由業	472	37.3	39.4	7.0	16.3
〔被 雇 者〕					
(小 計)	1323	38.5	37.8	6.0	17.6
(管理・専門・事務・小計)	590	42.4	35.9	7.3	14.4
管理・専門技術職	84	38.1	42.9	6.0	13.1
事務職	506	43.1	34.8	7.5	14.6
労務職	733	35.5	39.3	5.0	20.2
〔家 族 者〕					
(小 計)	450	43.8	29.6	3.1	23.6
農 林 漁 業	250	49.2	24.0	2.0	24.8
商工サービス・自由業	200	37.0	36.5	4.5	22.0
〔無 職 者〕					
(小 計)	1521	45.4	25.9	2.2	26.5
無職の主婦	1172	48.5	25.1	2.0	24.3
無職の学生	40	27.5	37.5	2.5	32.5
その他の無職	309	35.9	27.5	2.6	34.0
〔未 既 婚〕					
既 婚 (離死別を含む)	3631	42.9	31.7	3.9	21.5
未 婚	411	34.1	37.5	7.5	20.9
〔世 帯 収 入〕					
50 万 円 未 満	54	48.1	18.5	9.3	24.1
50 万円～100 万円 未 満	151	43.7	31.8	2.6	21.9
100 万円～150 万円 未 満	320	38.8	36.3	5.3	19.7
150 万円～200 万円 未 満	520	41.2	33.1	5.2	20.6
200 万円～250 万円 未 満	573	45.0	31.8	3.5	19.7
250 万円～300 万円 未 満	566	41.0	34.8	5.1	19.1
300 万円～400 万円 未 満	520	44.6	35.6	4.4	15.4
400 万円～500 万円 未 満	242	40.9	40.1	4.5	14.5
500 万円 以 上	244	43.4	38.9	7.0	10.7
不 明	852	39.9	23.9	2.5	33.7

(集計表 7 Q.5. つづき)

	(N) 人	(ア) 売春をした ものはすべ て罰する方 がよい	(イ) 大ぴらに客を 勧誘して売春 をしたものだ けを罰する方 がよい	(ウ) 売春をして も罰しない 方がよい	わからない
総数……………	4042	42.0	32.3	4.3	21.4
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕					
よく守られている……………	81	53.1	30.9	1.2	14.8
まあ守られている……………	806	48.6	32.5	4.5	14.4
あまり守られていない……………	1972	40.8	38.6	4.5	16.1
全く守られていない……………	330	39.7	37.0	10.0	13.3
わからない……………	853	38.2	15.9	1.9	44.0
〔売春に対する考え方〕					
許せないことだ……………	2212	63.4	20.3	0.9	15.4
よくないことだが大目にみてもよい……………	1268	15.5	57.1	7.8	19.6
なんらとがめることではない……………	234	16.2	39.3	22.2	22.2
その他の……………	328	18.3	12.5	0.9	68.3
〔トルコ風呂は売春の場になっていると思うか〕					
売春の場になっていると思う……………	2331	41.8	38.0	5.4	14.8
そうは思わない……………	275	37.5	45.8	6.5	10.2
わからない……………	1436	43.2	20.5	2.0	34.3
〔売春の相手方となった男の処罰の是非〕					
罰した方がよい……………	2236	65.2	25.9	0.6	8.2
罰しない方がよい……………	646	12.5	57.4	21.2	8.8
わからない……………	1160	13.6	30.6	2.0	53.8
〔売春の取締りはよく行なわれていると思うか〕					
よく行なわれていると思う……………	547	42.8	36.9	5.3	15.0
そうは思わない……………	2113	44.8	37.1	4.6	13.5
わからない……………	1382	37.3	23.2	3.4	36.0

集 計 表 8

Q 6. 売春の相手方となった男の処罰については、いまの法律では、何も触れて
いませんが、あなたは相手方の男について罰した方がよいと思いますか、そ
れとも罰しない方がよいと思いますか。

		(N) 人	罰した方 がよい	罰しない 方がよい	わからない
総	数	4042	55.3	16.0	28.7
〔地	域〕				
10	大 市	831	51.7	17.0	31.3
〔	東 京 都 区	332	50.3	15.7	34.0
9	大 市	499	52.7	17.8	29.5
そ	の 他 の 市	2228	55.1	15.3	29.7
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	55.7	15.2	29.1
人	口 10 万 未 満 の 市	857	54.0	15.4	30.6
町	村	983	58.9	16.8	24.3
〔性	年 齢〕				
計	20 ~ 29 歳	780	56.2	18.2	25.6
〔	〔 20 ~ 24 歳	286	50.0	20.6	29.4
2	5 ~ 29 歳	494	59.7	16.8	23.5
3	0 ~ 39 歳	933	57.3	18.4	24.2
〔	〔 30 ~ 34 歳	398	59.0	17.1	23.9
4	5 ~ 39 歳	535	56.1	19.4	24.5
5	0 ~ 49 歳	929	57.2	15.1	27.8
6	0 ~ 59 歳	701	54.2	15.0	30.8
7	0 ~ 69 歳	460	51.3	13.9	34.8
8	0 歳 以 上	239	48.5	9.6	41.8
男	(小 計)	1744	46.2	26.4	27.5
〔	20 ~ 29 歳	284	36.6	34.5	28.9
〔	〔 20 ~ 24 歳	115	30.4	33.0	36.5
2	5 ~ 29 歳	169	40.8	35.5	23.7
3	0 ~ 39 歳	383	44.4	31.1	24.5
〔	〔 30 ~ 34 歳	157	50.3	26.8	22.9
4	5 ~ 39 歳	226	40.3	34.1	25.7
5	0 ~ 49 歳	417	47.5	24.9	27.6
6	0 ~ 59 歳	308	49.7	24.0	26.3
7	0 ~ 69 歳	226	47.3	21.7	31.0
8	0 歳 以 上	126	57.9	12.7	29.4
女	(小 計)	2298	62.3	8.1	29.6
〔	20 ~ 29 歳	496	67.3	8.9	23.8
〔	〔 20 ~ 24 歳	171	63.2	12.3	24.6
2	5 ~ 29 歳	325	69.5	7.1	23.4
3	0 ~ 39 歳	550	66.4	9.6	24.0
〔	〔 30 ~ 34 歳	241	64.7	10.8	24.5
4	5 ~ 39 歳	309	67.6	8.7	23.6
5	0 ~ 49 歳	512	65.0	7.0	27.9
6	0 ~ 59 歳	393	57.8	7.9	34.4
7	0 ~ 69 歳	234	55.1	6.4	38.5
8	0 歳 以 上	113	38.1	6.2	55.8
〔学	歴〕				
小	卒 (未 就 学)	413	43.8	12.8	43.3
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	53.4	16.4	30.2
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	59.5	14.9	25.6
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	57.8	21.6	20.7
不	明	38	50.0	13.2	36.8

(果計表 8 Q 6. つづき)

	(N) 人	罰した方がよい	罰しない方がよい	わからない	
総数	4042	55.3	16.0	28.7	
〔本 人 職 業〕					
自 営 者	(小 計)	748	51.1	21.4	27.5
	農 林 漁 業	276	55.4	19.2	25.4
	商 工 サービス・自由業	472	48.5	22.7	28.8
被 雇 者	(小 計)	1323	51.0	22.2	26.8
	(管理・専門・事務・小計)	590	56.6	19.8	23.6
	管 理 ・ 専 門 技 術 職	84	54.8	19.0	26.2
	事 務 職	506	56.9	20.0	23.1
	労 務 職	733	46.5	24.1	29.3
家 従 業 者	(小 計)	450	58.7	10.7	30.7
	農 林 漁 業	250	60.4	8.4	31.2
	商 工 サービス・自由業	200	56.5	13.5	30.0
無 職	(小 計)	1521	60.2	9.5	30.4
	無 職 の 主 婦	1172	63.8	8.9	27.3
	無 学 生	40	45.0	15.0	40.0
	そ の 他 の 無 職	309	48.2	11.0	40.8
〔 未 既 未 婚 〕					
	既 婚 (離 死 別 を 含 む)	3631	56.1	15.4	28.5
	未 婚	411	48.2	21.2	30.7
〔 世 帯 収 入 〕					
	50 万 円 未 満	54	50.0	25.9	24.1
	50 万円～100万円 未 満	151	55.6	10.6	33.8
	100 万円～150万円 未 満	320	54.7	18.8	26.6
	150 万円～200万円 未 満	520	52.3	18.5	29.2
	200 万円～250万円 未 満	573	57.1	15.2	27.7
	250 万円～300万円 未 満	566	55.7	17.1	27.2
	300 万円～400万円 未 満	520	58.8	18.1	23.1
	400 万円～500万円 未 満	242	55.8	18.6	25.6
	500 万円 以 上	244	59.8	19.3	20.9
不 明		852	52.7	10.6	36.7

	(N) 人	罰した方 がよい	罰しない 方がよい	わからない
総 数……………	4042	55.3	16.0	28.7
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕				
よく守られている……………	81	75.3	11.1	13.6
まあ守られている……………	806	58.2	20.1	21.7
あまり守られていない……………	1972	57.4	17.2	25.4
全く守られていない……………	330	55.2	25.5	19.4
わ か ら な い……………	853	46.1	6.0	47.9
〔売春に対する考え方〕				
許 せ な い こ と だ……………	2212	74.8	5.2	19.9
よくないことだが大目にみてもよい……………	1268	33.5	33.5	33.0
なんらとがめることではない……………	234	26.5	38.0	35.5
そ の 他……………	328	28.7	4.9	66.5
〔トルコ風呂は売春の場になっていると思うか〕				
売春の場になっていると思う……………	2331	57.3	19.5	23.2
そ う は 思 わ な い……………	275	48.4	26.9	24.7
わ か ら な い……………	1436	53.4	8.2	38.4
〔売春をした者の処罰について〕				
売春をした者はすべて罰する方がよい……………	1697	85.9	4.8	9.3
大ぴらに客を勧誘して売春した者だけを ……	1306	44.4	28.4	27.2
売春をしても罰しない方がよい……………	174	8.0	78.7	13.2
わ か ら な い……………	865	21.3	6.6	72.1
〔売春の取締りはよく行なわれていると思うか〕				
よく行なわれていると思う……………	547	53.6	22.5	23.9
そ う は 思 わ な い……………	2113	59.7	18.8	21.5
わ か ら な い……………	1382	49.3	9.1	41.5

集 計 表 9

Q 7. 売春に対する取締りはよく行なわれていると思いますか、そうは思いませんか。

		(N) 人	よく行われ ていると思 う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	13.5	52.3	34.2
〔地	域〕				
10	大 市	831	8.3	58.4	33.3
〔	東 京 都 区 部	332	6.9	65.7	27.4
9	大 市	499	9.2	53.5	37.3
そ	の 他 の 市	2228	13.2	52.7	34.1
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	12.7	52.7	34.6
〔	人 口 10 万 未 満 の 市	857	14.0	52.7	33.3
町	村	983	18.7	46.2	35.1
〔性	年 齢〕				
計	20 ~ 29 歳	780	13.2	55.0	31.8
〔	20 ~ 24 歳	286	12.9	56.3	30.8
〔	25 ~ 29 歳	494	13.4	54.3	32.4
30	~ 39 歳	933	14.3	54.8	31.0
〔	30 ~ 34 歳	398	15.1	55.3	29.6
〔	35 ~ 39 歳	535	13.6	54.4	32.0
40	~ 49 歳	929	13.6	56.3	30.1
50	~ 59 歳	701	14.0	52.2	33.8
60	~ 69 歳	460	12.6	44.8	42.6
70	歳 以 上	239	12.1	32.6	55.2
〔	(小 計)	1744	16.8	59.7	23.5
男	20 ~ 29 歳	284	14.8	62.7	22.5
〔	20 ~ 24 歳	115	11.3	61.7	27.0
〔	25 ~ 29 歳	169	17.2	63.3	19.5
30	~ 39 歳	383	20.9	58.2	20.9
〔	30 ~ 34 歳	157	21.7	57.3	21.0
〔	35 ~ 39 歳	226	20.4	58.8	20.8
40	~ 49 歳	417	14.1	63.8	22.1
50	~ 59 歳	308	17.5	63.0	19.5
60	~ 69 歳	226	15.5	57.1	27.4
70	歳 以 上	126	18.3	40.5	41.3
〔	(小 計)	2298	11.1	46.6	42.3
女	20 ~ 29 歳	496	12.3	50.6	37.1
〔	20 ~ 24 歳	171	14.0	52.6	33.3
〔	25 ~ 29 歳	325	11.4	49.5	39.1
30	~ 39 歳	550	9.6	52.4	38.0
〔	30 ~ 34 歳	241	10.8	53.9	35.3
〔	35 ~ 39 歳	309	8.7	51.1	40.1
40	~ 49 歳	512	13.1	50.2	36.7
50	~ 59 歳	393	11.2	43.8	45.0
60	~ 69 歳	234	9.8	32.9	57.3
70	歳 以 上	113	5.3	23.9	70.8
〔学	歴〕				
小	卒 (未 就 学)	413	11.6	35.6	52.8
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	15.3	49.8	34.8
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	12.9	56.7	30.4
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	11.6	61.3	27.1
不	明	38	10.5	36.8	52.6

	(N) 人	よく行われ ていると思 う	そうは思 わない	わからない
総数	4042	13.5	52.3	34.2
〔本 人 職 業〕				
〔 自 営 者 〕				
〔 小 計 〕	748	15.5	57.9	26.6
〔 農 林 漁 業 〕	276	21.0	50.7	28.3
〔 商 工 サービス・自由業 〕	472	12.3	62.1	25.6
〔 小 計 〕	1323	14.9	57.8	27.3
〔 被 傭 者 〕				
〔 (管理・専門・事務)小計 〕	590	14.2	59.2	26.6
〔 管 理 ・ 専 門 技 術 職 〕	84	9.5	73.8	16.7
〔 事 務 職 〕	506	15.0	56.7	28.3
〔 労 務 職 〕	733	15.4	56.8	27.8
〔 小 計 〕	450	16.4	42.4	41.1
〔 家 従 業 者 〕				
〔 農 林 漁 業 〕	250	20.0	33.2	46.8
〔 商 工 サービス・自由業 〕	200	12.0	54.0	34.0
〔 小 計 〕	1521	10.5	47.6	41.9
〔 無 職 の 主 婦 〕	1172	10.6	49.8	39.6
〔 無 学 生 〕	40	2.5	50.0	47.5
〔 そ の 他 の 無 職 〕	309	11.3	38.8	49.8
〔 未 既 婚 〕				
〔 未 既 婚 (離死別を含む) 〕	3631	13.5	51.8	34.7
〔 未 既 婚 〕	411	13.6	56.7	29.7
〔 世 帯 収 入 〕				
〔 30 万 円 未 満 〕	54	14.8	40.7	44.4
〔 30 万円～100 万円 未 満 〕	151	17.9	42.4	39.7
〔 100 万円～150 万円 未 満 〕	320	15.6	50.9	33.4
〔 150 万円～200 万円 未 満 〕	520	15.0	55.6	29.4
〔 200 万円～250 万円 未 満 〕	573	15.7	52.5	31.8
〔 250 万円～300 万円 未 満 〕	566	13.1	56.7	30.2
〔 300 万円～400 万円 未 満 〕	520	12.1	57.1	30.8
〔 400 万円～500 万円 未 満 〕	242	12.0	59.9	28.1
〔 500 万円 以 上 〕	244	10.7	64.8	24.6
〔 不 明 〕	852	12.0	41.4	46.6
〔 売 春 防 止 法 は どの 程 度 守 ら れ て い る と 思 う か 〕				
〔 よ く 守 ら れ て い る 〕	81	59.3	18.5	22.2
〔 ま だ 守 ら れ て い る 〕	806	28.7	40.8	30.5
〔 あ ま り 守 ら れ て い な い 〕	1972	8.7	68.3	23.0
〔 全 く 守 ら れ て い な い 〕	330	9.4	74.8	15.8
〔 わ か ら な い 〕	853	7.7	20.5	71.7
〔 売 春 に 対 す る 考 え 方 〕				
〔 許 せ な い こ と だ 〕	2212	14.2	52.6	33.2
〔 よ く な い こ と だ が 大 目 に み て も よ い 〕	1268	14.0	58.0	28.1
〔 な ん ら と が め る こ と で は な い 〕	234	13.7	54.7	31.6
〔 そ の 他 〕	328	7.3	26.2	66.5
〔 トルコ風呂は売春の場になっていると思うか 〕				
〔 売 春 の 場 に な っ て い る と 思 う 〕	2331	13.3	64.3	22.5
〔 そ う は 思 わ な い 〕	275	19.3	58.2	22.5
〔 わ か ら な い 〕	1436	12.9	31.7	55.4
〔 売 春 を し た 者 の 処 罰 に つ い て 〕				
〔 売 春 を し た 者 は 皆 て 罰 す る 方 が よ い 〕	1697	13.8	55.8	30.4
〔 大 び ら に 客 を 勧 誘 し て 売 春 し た 者 だ け を 〕	1306	15.5	60.0	24.6
〔 売 春 を し て も 罰 し な い 方 が よ い 〕	174	16.7	56.3	27.0
〔 わ か ら な い 〕	865	9.5	32.9	57.6
〔 売 春 の 相 手 方 と な っ た 男 の 処 罰 の 是 非 〕				
〔 罰 し た 方 が よ い 〕	2236	13.1	56.4	30.5
〔 罰 し な い 方 が よ い 〕	646	19.0	61.5	19.5
〔 わ か ら な い 〕	1160	11.3	39.2	49.5

集 計 表 10

〔Q7で「そうは思わない」と答えた者に〕

SQ. では、もっと厳しく取締った方がよいと思いますか、そうは思いませんか。

(該当者) 思 う 思わ ない わ か ら ない

性		数		2113	65.5	18.5	16.0
〔地 10 〔性 計 男 女 〔学 小 旧 旧 旧 不	大 都 区 市 東 京 都 市 9 大 市 そ の 他 の 市 〔 人 口 10 万 以 上 の 市 〔 人 口 10 万 未 満 の 市 町 〔 性 年 齢 20 ~ 29 歳 〔 20 ~ 24 歳 〔 25 ~ 29 歳 30 ~ 39 歳 〔 30 ~ 34 歳 〔 35 ~ 39 歳 40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳 60 ~ 69 歳 70 歳 以 上 (小 計) 20 ~ 29 歳 〔 20 ~ 24 歳 〔 25 ~ 29 歳 30 ~ 39 歳 〔 30 ~ 34 歳 〔 35 ~ 39 歳 40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳 60 ~ 69 歳 70 歳 以 上 (小 計) 20 ~ 29 歳 〔 20 ~ 24 歳 〔 25 ~ 29 歳 30 ~ 39 歳 〔 30 ~ 34 歳 〔 35 ~ 39 歳 40 ~ 49 歳 50 ~ 59 歳 60 ~ 69 歳 70 歳 以 上 (学 歴) 卒 (未 就 学) 高 小 ・ 新 中 卒 旧 中 ・ 新 高 卒 旧 高 専 大 ・ 新 大 卒 明	市	485	60.8	18.8	20.4	
		部	218	57.8	17.4	24.8	
		市	267	63.3	19.9	16.9	
		市	1174	66.2	18.3	15.5	
		市	722	65.0	20.4	14.7	
		市	452	68.1	15.0	16.8	
		村	454	68.9	18.5	12.6	
		歳	429	61.1	21.2	17.7	
		歳	161	59.6	21.7	18.6	
		歳	268	61.9	20.9	17.2	
歳	511	62.8	21.1	16.0			
歳	220	64.5	19.1	16.4			
歳	291	61.5	22.7	15.8			
歳	523	68.3	16.4	15.3			
歳	366	69.4	15.8	14.8			
歳	206	66.0	18.9	15.0			
上	78	70.5	10.3	19.2			
計	1041	55.2	27.6	17.2			
歳	178	35.4	37.6	27.0			
歳	71	32.4	38.0	29.6			
歳	107	37.4	37.4	25.2			
歳	223	48.4	35.0	16.6			
歳	90	48.9	31.1	20.0			
歳	133	48.1	37.6	14.3			
歳	266	65.0	21.8	13.2			
歳	194	60.3	24.2	15.5			
歳	129	59.7	24.8	15.5			
上	51	72.5	9.8	17.6			
計	1072	75.6	9.6	14.8			
歳	251	79.3	9.6	11.2			
歳	90	81.1	8.9	10.0			
歳	161	78.3	9.9	11.8			
歳	288	74.0	10.4	15.6			
歳	130	75.4	10.8	13.8			
歳	158	72.8	10.1	17.1			
歳	257	71.6	10.9	17.5			
歳	172	79.7	6.4	14.0			
歳	77	76.6	9.1	14.3			
上	27	66.7	11.1	22.2			
歴							
卒 (未 就 学)	147	66.0	17.7	16.3			
高 小 ・ 新 中 卒	756	67.1	18.3	14.7			
旧 中 ・ 新 高 卒	920	65.7	17.1	17.3			
旧 高 専 大 ・ 新 大 卒	276	60.5	24.3	15.2			
明	14	71.4	14.3	14.3			

(該当者) 思 う 思わない わからない

総	数	2113	65.5	18.5	16.0
〔本	人 職 業〕				
自	(小 計)	433	58.4	24.5	17.1
営	農 林 漁 業	140	68.6	20.0	11.4
者	商工サービス・自由業	293	53.6	26.6	19.8
被	(小 計)	765	61.2	22.7	16.1
働	(管理・専門・事務・小計)	349	61.6	22.3	16.0
者	管 理 専 門 技 術 職	62	62.9	24.2	12.9
家	事 務 職	287	61.3	22.0	16.7
庭	労 務 職	416	60.8	23.1	16.1
族	(小 計)	191	67.0	14.7	18.3
者	農 林 漁 業	83	79.5	10.8	9.6
無	商工サービス・自由業	108	57.4	17.6	25.0
職	(小 計)	724	74.0	11.3	14.6
無	無 職 の 主 婦	584	76.5	9.9	13.5
職	学 生	20	50.0	30.0	20.0
無	そ の 他 の 無 職	120	65.8	15.0	19.2
〔未	既 婚				
既	婚 (離死別を含む)	1880	67.2	17.7	15.1
未	婚	233	51.9	24.5	23.6
〔世	帯 収 入)				
	50 万 円 未 満	22	54.5	31.8	13.6
	50万円～100万円未満	64	76.6	12.5	10.9
	100万円～150万円未満	163	68.1	22.1	9.8
	150万円～200万円未満	289	64.4	20.1	15.6
	200万円～250万円未満	301	66.8	17.3	15.9
	250万円～300万円未満	321	63.2	18.7	18.1
	300万円～400万円未満	297	65.3	18.5	16.2
	400万円～500万円未満	145	65.5	20.7	13.8
	500万円 以 上	158	63.9	24.7	11.4
	不 明	353	66.0	12.7	21.2
〔売	春 対 する 考 え 方)				
	許 せ な い こ と だ	1164	86.8	4.2	9.0
	よくないことだが大目にみてもよい	735	38.6	37.1	24.2
	なんとかがめることではない	128	35.9	46.1	18.0
	そ の 他	86	52.3	10.5	37.2

統計表 11

Q 8. 未成年者の性に関する非行は「(ア) 出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「 」内を(イ)～(ク)まで変えてきく)

(ア) 出版物の内容

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	74.5	13.9	11.6
【地	域】				
10	大 市	831	77.0	13.2	9.7
【	東 京 都 区	332	80.4	11.4	8.1
9	大 市	499	74.7	14.4	10.8
セ	の 他 の 市	2228	74.2	14.5	11.3
【	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	75.1	15.4	9.5
7	人 口 10 万 未 満 の 市	857	72.7	13.1	14.2
町	村	983	73.1	13.1	13.7
【性	年 齢】				
計	20 ～ 29 歳	780	72.9	20.8	6.3
【	20 ～ 24 歳	286	67.8	24.8	7.3
25 ～ 29 歳	494	75.9	18.4	5.7	
30 ～ 39 歳	933	77.4	15.5	7.1	
【	30 ～ 34 歳	398	81.2	12.6	6.3
35 ～ 39 歳	535	74.6	17.8	7.7	
40 ～ 49 歳	929	78.8	12.9	8.3	
50 ～ 59 歳	701	75.7	10.8	13.4	
60 ～ 69 歳	460	71.3	9.1	19.6	
70 歳 以 上	239	54.4	7.1	38.5	
(小 計)	1744	74.8	16.9	8.3	
男	20 ～ 29 歳	284	69.0	25.7	5.3
【	20 ～ 24 歳	115	67.8	27.0	5.2
25 ～ 29 歳	169	69.8	24.9	5.3	
30 ～ 39 歳	383	73.9	20.1	6.0	
【	30 ～ 34 歳	157	78.3	17.8	3.8
35 ～ 39 歳	226	70.8	21.7	7.5	
40 ～ 49 歳	417	78.9	14.6	6.5	
50 ～ 59 歳	308	77.6	14.6	7.8	
60 ～ 69 歳	226	76.1	12.4	11.5	
70 歳 以 上	126	67.5	8.7	23.8	
(小 計)	2298	74.3	11.6	14.1	
女	20 ～ 29 歳	496	75.2	17.9	6.9
【	20 ～ 24 歳	171	67.8	23.4	8.8
25 ～ 29 歳	325	79.1	15.1	5.8	
30 ～ 39 歳	550	79.8	12.4	7.8	
【	30 ～ 34 歳	241	83.0	9.1	7.9
35 ～ 39 歳	309	77.3	14.9	7.8	
40 ～ 49 歳	512	78.7	11.5	9.8	
50 ～ 59 歳	393	74.3	7.9	17.8	
60 ～ 69 歳	234	66.7	6.0	27.4	
70 歳 以 上	113	39.8	5.3	54.9	
【学	歴】				
小 卒 (未 就 学)	413	58.4	8.7	32.9	
旧 高 小 ・ 新 中 卒	1518	73.6	13.1	13.2	
旧 中 ・ 新 高 卒	1623	78.9	15.2	5.9	
旧 高 専 大 ・ 新 大 卒	450	77.1	16.9	6.0	
不 明	38	65.8	10.5	23.7	

	(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総 数	4042	74.5	13.9	11.6
〔本 人 職 業〕				
〔 小 計 〕	748	76.6	15.2	8.2
〔 農 林 漁 業 〕	276	75.0	13.4	11.6
〔 商 工 サービス・自由業 〕	472	77.5	16.3	6.1
〔 小 計 〕	1323	75.7	16.6	7.7
〔 (管理・専門・事務・小計) 〕	590	76.6	17.8	5.6
〔 管 理 ・ 専 門 技 術 職 〕	84	76.2	19.0	4.8
〔 事 務 職 〕	506	76.7	17.6	5.7
〔 労 務 職 〕	733	74.9	15.7	9.4
〔 小 計 〕	450	70.0	14.0	16.0
〔 農 林 漁 業 〕	250	67.2	12.0	20.8
〔 商 工 サービス・自由業 〕	200	73.5	16.5	10.0
〔 小 計 〕	1521	73.8	10.8	15.3
〔 無 職 の 主 婦 〕	1172	77.4	11.3	11.3
〔 無 学 生 〕	40	70.0	17.5	12.5
〔 そ の 他 の 無 職 〕	309	60.8	8.1	31.1
〔 未 既 婚 〕				
〔 既 婚 (離死別を含む) 〕	3631	75.2	12.8	12.0
〔 未 婚 〕	411	68.4	23.8	7.8
〔 世 帯 収 入 〕				
〔 50 万 円 未 満 〕	54	64.8	9.3	25.9
〔 50 万円～100 万円 未 満 〕	151	67.5	12.6	19.9
〔 100 万円～150 万円 未 満 〕	320	74.1	13.8	12.2
〔 150 万円～200 万円 未 満 〕	520	78.3	15.2	6.5
〔 200 万円～250 万円 未 満 〕	573	77.7	13.1	9.2
〔 250 万円～300 万円 未 満 〕	566	75.3	16.4	8.3
〔 300 万円～400 万円 未 満 〕	520	79.8	13.5	6.7
〔 400 万円～500 万円 未 満 〕	242	77.3	16.5	6.2
〔 500 万円 以 上 〕	244	79.1	16.0	4.9
〔 不 明 〕	852	66.3	11.5	22.2
〔 売 春 防 止 法 の 周 知 度 〕				
〔 知 っ て い る 〕	3503	77.3	14.4	8.3
〔 知 ら な い 〕	539	56.6	10.6	32.8
〔 売 春 防 止 法 は どの 程 度 守 ら れ て い る と 思 う か 〕				
〔 よ く 守 ら れ て い る 〕	81	81.5	13.6	4.9
〔 ま あ 守 ら れ て い る 〕	806	77.0	15.3	7.7
〔 あ ま り 守 ら れ て い な い 〕	1972	79.1	13.9	7.0
〔 全 く 守 ら れ て い な い 〕	330	76.1	20.3	3.6
〔 わ か ら な い 〕	853	60.4	10.2	29.4
〔 売 春 に 対 す る 考 え 方 〕				
〔 許 せ な い こ と だ 〕	2212	80.4	10.7	8.9
〔 よ く な い こ と だ が 大 目 に み て も よ い 〕	1268	71.3	18.1	10.6
〔 な ん ら と が め る こ と で は な い 〕	234	66.2	21.4	12.4
〔 そ の 他 〕	328	53.4	13.7	32.9
〔 売 春 を し た 者 の 処 罰 に つ い て 〕				
〔 売 春 を し た 者 は わ べ て 罰 す る 方 が よ い 〕	1697	82.1	10.1	7.8
〔 大 び ら に 客 を 勧 誘 し て 売 春 し た 者 だ け を … 〕	1306	75.5	17.6	6.9
〔 売 春 を し て も 罰 し な い 方 が よ い 〕	174	56.9	33.9	9.2
〔 わ か ら な い 〕	865	61.6	11.8	26.6
〔 売 春 の 相 手 方 と な っ た 男 の 処 罰 の 是 非 〕				
〔 罰 し た 方 が よ い 〕	2236	80.9	11.8	7.3
〔 罰 し な い 方 が よ い 〕	646	68.0	22.4	9.6
〔 わ か ら な い 〕	1160	65.9	13.3	20.9
〔 売 春 の 取 締 り は よ く 行 な わ れ て い る と 思 う か 〕				
〔 よ く 行 な わ れ て い る と 思 う 〕	547	71.8	16.5	11.7
〔 そ う は 思 わ な い 〕	2113	80.9	14.1	5.0
〔 わ か ら な い 〕	1382	65.8	12.6	21.6

集 計 表 12

Q 8. 未成年者の性に関する非行は「(ア)出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「」内を(イ)～(ク)まで変えていく)

(イ) 映画の内容

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	62.4	19.2	18.4
〔地	域〕				
10	大 都 市	831	62.5	19.5	18.1
〔	東 京 都 区	332	69.6	14.5	16.0
9	大 市	499	57.7	22.8	19.4
そ	の 他 の 市	2228	63.3	19.6	17.1
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	64.7	20.1	15.2
〔	人 口 10 万 未 満 の 市	857	61.1	18.9	20.0
町	村	983	60.2	18.1	21.7
〔性	年 齢〕				
計	20 ～ 29 歳	780	59.7	28.7	11.5
〔	〔 20 ～ 24 歳	286	57.7	33.9	8.4
〔	〔 25 ～ 29 歳	494	60.9	25.7	13.4
30	～ 39 歳	933	66.1	20.5	13.4
〔	〔 30 ～ 34 歳	398	68.1	18.3	13.6
〔	〔 35 ～ 39 歳	535	64.7	22.1	13.3
40	～ 49 歳	929	67.3	18.1	14.6
50	～ 59 歳	701	60.6	17.1	22.3
60	～ 69 歳	460	61.5	11.7	26.7
70	歳 以 上	239	44.4	8.4	47.3
〔	(小 計)	1744	63.6	22.2	14.2
男	20 ～ 29 歳	284	54.6	37.0	8.5
〔	〔 20 ～ 24 歳	115	56.5	36.5	7.0
〔	〔 25 ～ 29 歳	169	53.3	37.3	9.5
30	～ 39 歳	383	64.0	26.6	9.4
〔	〔 30 ～ 34 歳	157	67.5	24.2	8.3
〔	〔 35 ～ 39 歳	226	61.5	28.3	10.2
40	～ 49 歳	417	67.1	19.4	13.4
50	～ 59 歳	308	65.3	17.2	17.5
60	～ 69 歳	226	67.7	15.0	17.3
70	歳 以 上	126	59.5	9.5	31.0
〔	(小 計)	2298	61.5	17.0	21.5
女	20 ～ 29 歳	496	62.7	24.0	13.3
〔	〔 20 ～ 24 歳	171	58.5	32.2	9.4
〔	〔 25 ～ 29 歳	325	64.9	19.7	15.4
30	～ 39 歳	550	67.6	16.2	16.2
〔	〔 30 ～ 34 歳	241	68.5	14.5	17.0
〔	〔 35 ～ 39 歳	309	67.0	17.5	15.5
40	～ 49 歳	512	67.4	17.0	15.6
50	～ 59 歳	393	57.0	17.0	26.0
60	～ 69 歳	234	55.6	8.5	35.9
70	歳 以 上	113	27.4	7.1	65.5
〔学	歴〕				
小	卒 (未 就 学)	413	53.8	7.3	39.0
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	61.5	18.8	19.6
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	64.9	21.1	14.0
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	65.8	24.2	10.0
不	明	38	44.7	23.7	31.6

	(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総計	4042	62.4	19.2	18.4
〔本職〕				
〔自営者〕				
〔小計〕	748	63.5	20.2	16.3
〔農林漁業〕	276	62.0	18.5	19.6
〔商工サービス・自由業〕	472	64.4	21.2	14.4
〔小計〕	1323	64.7	23.0	12.3
〔被傭者〕				
〔(管理・専門・事務)小計〕	590	67.5	21.9	10.7
〔管理・専門技術職〕	84	61.9	22.6	15.5
〔事務職〕	506	68.4	21.7	9.9
〔労働職〕	733	62.5	23.9	13.6
〔小計〕	450	60.2	17.6	22.2
〔従業者〕				
〔農林漁業〕	250	57.6	16.8	25.6
〔商工サービス・自由業〕	200	63.5	18.5	18.0
〔小計〕	1521	60.5	16.0	23.5
〔無職〕				
〔無職の主婦〕	1172	63.3	16.6	20.1
〔無学〕	40	52.5	32.5	15.0
〔その他の無職〕	309	50.8	11.7	37.5
〔未婚〕				
〔既婚〕				
〔未婚〕	3631	63.2	17.5	19.3
〔既婚〕	411	55.2	34.3	10.5
〔世帯収入〕				
〔30万円未満〕	54	55.6	9.3	35.2
〔30万円～100万円未満〕	151	52.3	21.9	25.8
〔100万円～150万円未満〕	320	55.0	23.1	21.9
〔150万円～200万円未満〕	520	65.6	18.8	15.6
〔200万円～250万円未満〕	573	62.5	21.8	15.7
〔250万円～300万円未満〕	566	66.8	21.0	12.2
〔300万円～400万円未満〕	520	69.4	16.9	13.7
〔400万円～500万円未満〕	242	65.3	19.0	15.7
〔500万円以上〕	244	63.9	23.4	12.7
〔不明〕	852	56.9	15.5	27.6
〔売春防止法の周知度〕				
〔知っている〕	3503	65.0	19.8	15.2
〔知らない〕	539	45.5	15.4	39.1
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕				
〔よく守られている〕	81	69.1	18.5	12.3
〔まあ守られている〕	806	65.3	21.8	12.9
〔あまり守られていない〕	1972	67.1	18.7	14.2
〔全く守られていない〕	330	65.8	24.5	9.7
〔わからない〕	853	46.9	16.1	37.0
〔売春に対する考え方〕				
〔許せないことだ〕	2212	66.7	16.5	16.8
〔よくないことだが大目にもてもよい〕	1268	61.0	23.1	15.9
〔なんらとがめることではない〕	234	59.0	27.4	13.7
〔その他〕	328	41.2	16.5	42.4
〔売春をした者の処罰について〕				
〔売春をした者はすべて罰する方がよい〕	1697	69.0	16.5	14.5
〔大びらに客を勧誘して売春した者だけを〕	1306	64.4	22.0	13.6
〔売春をしても罰しない方がよい〕	174	53.4	35.6	10.9
〔わからない〕	865	48.2	17.1	34.7
〔売春の相手方となった男の処罰の是非〕				
〔罰した方がよい〕	2236	67.6	17.8	14.6
〔罰しない方がよい〕	646	60.5	26.0	13.5
〔わからない〕	1160	53.4	18.2	28.4
〔売春の取締りはよく行われていると思うか〕				
〔よく行われていると思う〕	547	60.3	22.7	17.0
〔そうは思わない〕	2113	69.3	19.4	11.3
〔わからない〕	1382	52.7	17.6	29.7

集計表 13

Q8. 未成年者の性に関する非行は「(ア) 出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「」内を(イ)～(ク)まで変えてきく)

(ウ) テレビの内容

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	60.3	29.1	10.6
(地	域)				
10	大 市	831	60.4	29.7	9.9
	東 京 都 区 部	332	67.2	23.2	9.6
9	大 市	499	55.9	34.1	10.0
そ	の 他 の 市	2228	59.4	29.7	10.9
	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	59.6	31.6	8.8
	人 口 10 万 未 満 の 市	857	59.0	26.7	14.2
町	村	983	62.4	27.3	10.4
(性	年 齢)				
	20 ～ 29 歳	780	52.9	39.1	7.9
	20 ～ 24 歳	286	49.3	43.7	7.0
	25 ～ 29 歳	494	55.1	36.4	8.5
30	～ 39 歳	933	59.7	34.2	6.1
	30 ～ 34 歳	398	64.1	29.4	6.5
	35 ～ 39 歳	535	56.4	37.8	5.8
40	～ 49 歳	929	65.1	26.7	8.2
50	～ 59 歳	701	61.6	27.2	11.1
60	～ 69 歳	460	66.3	18.0	15.7
70	歳 以 上	239	52.7	13.0	34.3
(小	計)	1744	58.3	33.7	8.0
20	～ 29 歳	284	44.7	48.6	6.7
	20 ～ 24 歳	115	45.2	48.7	6.1
	25 ～ 29 歳	169	44.4	48.5	7.1
30	～ 39 歳	383	54.8	40.5	4.7
	30 ～ 34 歳	157	59.2	35.7	5.1
	35 ～ 39 歳	226	51.8	43.8	4.4
40	～ 49 歳	417	62.6	30.0	7.4
50	～ 59 歳	308	58.4	33.1	8.4
60	～ 69 歳	226	69.9	21.7	8.4
70	歳 以 上	126	64.3	14.3	21.4
(小	計)	2298	61.8	25.7	12.5
20	～ 29 歳	496	57.7	33.7	8.7
	20 ～ 24 歳	171	52.0	40.4	7.6
	25 ～ 29 歳	325	60.6	30.2	9.2
30	～ 39 歳	550	63.1	29.8	7.1
	30 ～ 34 歳	241	67.2	25.3	7.5
	35 ～ 39 歳	309	59.9	33.3	6.8
40	～ 49 歳	512	67.2	24.0	8.8
50	～ 59 歳	393	64.1	22.6	13.2
60	～ 69 歳	234	62.8	14.5	22.6
70	歳 以 上	113	39.8	11.5	48.7
(学	歴)				
小	卒 (未就学)	413	55.4	17.4	27.1
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	62.6	26.7	10.6
中	・ 新 高 卒	1623	59.6	33.1	7.3
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	60.2	33.8	6.0
旧	大 明	38	52.6	26.3	21.1

	(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総数	4042	60.3	29.1	10.6
〔本職〕				
〔小計〕	748	60.8	29.8	9.4
〔農林漁業〕	276	60.9	28.6	10.5
〔商工サービス・自由業〕	472	60.8	30.5	8.7
〔小計〕	1323	59.3	33.8	6.9
〔管理・専門・事務・小計〕	590	60.2	34.4	5.4
〔管理・専門技術職〕	84	63.1	32.1	4.8
〔事務職〕	506	59.7	34.8	5.5
〔労働職〕	733	58.7	33.3	8.0
〔小計〕	450	64.2	23.3	12.4
〔農林漁業〕	250	66.0	18.8	15.2
〔商工サービス・自由業〕	200	62.0	29.0	9.0
〔小計〕	1521	59.8	26.4	13.8
〔無職の主婦〕	1172	61.6	27.6	10.8
〔無学〕	40	50.0	42.5	7.5
〔その他の無職〕	309	54.0	20.1	25.9
〔未婚〕				
〔既婚〕	3631	61.6	27.5	10.9
〔離婚を含む〕	411	48.9	43.1	8.0
〔世帯収入〕				
50万円未満	54	64.8	13.0	22.2
50万円～100万円未満	151	62.3	23.2	14.6
100万円～150万円未満	320	58.8	30.9	10.3
150万円～200万円未満	520	62.5	29.6	7.9
200万円～250万円未満	573	61.8	31.6	6.6
250万円～300万円未満	566	56.5	36.2	7.2
300万円～400万円未満	520	62.7	29.8	7.5
400万円～500万円未満	242	61.2	29.8	9.1
500万円以上	244	61.5	31.1	7.4
不明	852	58.5	22.7	18.9
〔売春防止法の周知度〕				
〔知っている〕	3503	61.3	30.7	8.0
〔知らない〕	539	53.8	18.9	27.3
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕				
〔よく守られている〕	81	63.0	32.1	4.9
〔まあ守られている〕	806	60.7	32.9	6.5
〔あまり守られていない〕	1972	62.0	30.3	7.8
〔全く守られていない〕	330	62.7	33.6	3.6
〔わからない〕	853	55.0	20.9	24.2
〔売春に対する考え方〕				
〔許せないことだ〕	2212	64.7	26.5	8.8
〔よくないことだが大目にみてもよい〕	1268	57.1	33.9	9.0
〔なんらとがめることではない〕	234	55.6	36.3	8.1
〔その他〕	328	46.3	23.2	30.5
〔売春をした者の処罰について〕				
〔売春をした者はすべて罰する方がよい〕	1697	65.8	27.0	7.2
〔大びらに客を勧誘して売春した者だけを…〕	1306	59.6	34.1	6.4
〔売春をしても罰しない方がよい〕	174	51.7	40.8	7.5
〔わからない〕	865	52.5	23.5	24.0
〔売春の相手方となった男の処罰の是非〕				
〔罰した方がよい〕	2236	64.8	28.4	6.8
〔罰しない方がよい〕	646	53.9	37.5	8.7
〔わからない〕	1160	55.2	25.9	18.9
〔売春の取締りはよく行われていると思うか〕				
〔よく行われていると思う〕	547	58.7	32.4	9.0
〔そうは思わない〕	2113	63.8	30.3	5.9
〔わからない〕	1382	55.6	26.0	18.3

Q 8. 未成年者の性に関する非行は「(ア)出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「 」内を(イ)～(ク)まで変えてきく)

(オ) お金ほしさ、きょうみ本位

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	53.2	23.5	23.3
(地	域)				
10	市	831	59.8	18.2	22.0
	東 京 都 区 部	332	66.6	13.9	19.6
	9 大 市	499	55.3	21.0	23.6
そ	の 他 の 市	2228	52.5	23.7	23.8
	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	54.0	23.9	22.1
	人 口 10 万 未 満 の 市	857	50.1	23.5	26.5
町	村	983	49.3	27.4	23.3
(性	年 齢)				
	20 ～ 29 歳	780	55.9	25.5	18.6
	20 ～ 24 歳	286	57.3	25.9	16.8
	25 ～ 29 歳	494	55.1	25.3	19.6
	30 ～ 39 歳	933	58.1	25.1	16.8
	30 ～ 34 歳	398	59.8	23.1	17.1
	35 ～ 39 歳	535	56.8	26.5	16.6
	40 ～ 49 歳	929	53.5	24.0	22.5
	50 ～ 59 歳	701	51.2	24.3	24.5
	60 ～ 69 歳	460	49.8	19.8	30.4
	70 歳 以 上	239	37.2	13.0	49.8
計	(小 計)	1744	53.3	27.5	19.2
	20 ～ 29 歳	284	54.6	31.0	14.4
	20 ～ 24 歳	115	50.4	33.9	15.7
	25 ～ 29 歳	169	57.4	29.0	13.6
	30 ～ 39 歳	383	55.6	29.2	15.1
	30 ～ 34 歳	157	56.1	28.0	15.9
	35 ～ 39 歳	226	55.3	30.1	14.6
	40 ～ 49 歳	417	53.7	26.9	19.4
	50 ～ 59 歳	308	52.9	29.9	17.2
	60 ～ 69 歳	226	50.0	23.5	26.5
	70 歳 以 上	126	49.2	17.5	33.3
男	(小 計)	2298	53.2	20.4	26.4
	20 ～ 29 歳	496	56.7	22.4	21.0
	20 ～ 24 歳	171	62.0	20.5	17.5
	25 ～ 29 歳	325	53.8	23.4	22.8
	30 ～ 39 歳	550	59.8	22.2	18.0
	30 ～ 34 歳	241	62.2	19.9	17.8
	35 ～ 39 歳	309	57.9	23.9	18.1
	40 ～ 49 歳	512	53.3	21.7	25.0
	50 ～ 59 歳	393	49.9	19.8	30.3
	60 ～ 69 歳	234	49.6	16.2	34.2
	70 歳 以 上	113	23.9	8.0	68.1
女	(小 計)				
	20 ～ 29 歳				
	20 ～ 24 歳				
	25 ～ 29 歳				
	30 ～ 39 歳				
	30 ～ 34 歳				
	35 ～ 39 歳				
	40 ～ 49 歳				
	50 ～ 59 歳				
	60 ～ 69 歳				
	70 歳 以 上				
[学	卒 (未 就 学)	413	41.9	18.4	39.7
小	高 小 ・ 新 中 卒	1518	49.1	25.4	25.4
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	58.3	22.9	18.7
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	59.1	24.0	16.9
不	明	38	52.6	15.8	31.6

	(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総数	4042	53.2	23.5	23.3
〔本 自 営 者〕				
人 職 業				
(小 計)	748	48.3	29.5	22.2
農 林 漁 業	276	45.7	31.2	23.2
商工サービス・自由業	472	49.8	28.6	21.6
(小 計)	1323	57.1	24.9	18.0
被 傭 者				
(管理・専門・事務・小計)	590	56.8	24.9	18.3
管理・専門技術職	84	48.8	32.1	19.0
事務職	506	58.1	23.7	18.2
労 務 職	733	57.4	24.8	17.7
(小 計)	450	47.8	24.9	27.3
家 従 業 者				
農 林 漁 業	250	42.0	25.6	32.4
商工サービス・自由業	200	55.0	24.0	21.0
(小 計)	1521	53.9	18.8	27.3
無 職				
無職の主婦	1172	56.2	19.8	24.0
学 生	40	55.0	25.0	20.0
その他の無職	309	45.0	14.2	40.8
〔未 既 未 婚〕				
既 婚 (離婚別を含む)	3631	52.9	23.2	23.9
未婚	411	56.0	25.5	18.5
〔世 帯 収 入〕				
50万円未満	54	48.1	20.4	31.5
50万円～100万円未満	151	56.3	21.9	21.9
100万円～150万円未満	320	54.4	22.2	23.4
150万円～200万円未満	520	55.0	25.0	20.0
200万円～250万円未満	573	50.4	25.7	23.9
250万円～300万円未満	566	51.1	27.0	21.9
300万円～400万円未満	520	57.5	25.8	16.7
400万円～500万円未満	242	66.9	21.9	11.2
500万円以上	244	61.5	20.1	18.4
不明	852	46.0	19.6	34.4
〔売 春 防 止 法 の 周 知 度〕				
知っている	3503	55.6	24.1	20.3
知らない	539	37.8	19.1	43.0
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕				
よく守られている	81	44.4	33.3	22.2
まあ守られている	806	52.6	28.3	19.1
あまり守られていない	1972	58.4	23.5	18.1
全く守られていない	330	63.3	21.5	15.2
わからない	853	38.8	18.6	42.6
〔売 春 に 対 す る 考 え 方〕				
許せないことだ	2212	55.9	22.4	21.7
よくないことだが大目にもよい	1268	52.5	27.1	20.4
ならんとがめることではない	234	53.8	25.2	20.9
その他の	328	37.5	15.5	47.0
〔売 春 を し た 者 の 処 罰 に つ い て〕				
売春をした者はすべて罰する方がよい	1697	57.9	22.7	19.3
大びらに客を勧誘して売春した者だけを	1306	54.7	27.3	18.1
売春をしても罰しない方がよい	174	53.4	28.2	18.4
わからない	865	41.8	18.2	40.0
〔売 春 の 相 手 方 と な っ た 男 の 処 罰 の 是 非〕				
罰した方がよい	2236	57.1	22.8	20.1
罰しない方がよい	646	55.6	28.8	15.6
わからない	1160	44.5	21.7	33.8
〔売 春 の 収 縮 り は よ く 行 な わ れ て い る と 思 う か〕				
よく行われていると思う	547	50.5	29.8	19.7
そうは思わない	2113	60.0	23.7	16.3
わからない	1382	44.0	20.5	35.5

集 計 表 16

Q 8. 未成年者の性に関する非行は「(ア)出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「」内を(イ)～(ク)まで変えてきく)

(カ) 暴力団など他人の強制

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	37.7	27.6	34.7
〔地	域〕				
10	大 市	831	41.3	24.1	34.7
〔	東 京 都 区 部	332	44.6	22.0	33.4
9	大 市	499	39.1	25.5	35.5
そ	の 他 の 市	2228	37.7	27.0	35.3
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	39.8	27.8	32.5
〔	人 口 10 万 未 満 の 市	857	34.5	25.7	39.8
町	村	983	34.6	31.9	33.5
〔性	年 齢〕				
計	20 ～ 29 歳	780	37.9	31.3	30.8
〔	20 ～ 24 歳	286	39.5	32.2	28.3
〔	25 ～ 29 歳	494	37.0	30.8	32.2
30	～ 39 歳	933	38.5	30.8	30.8
〔	30 ～ 34 歳	398	39.2	28.6	32.2
〔	35 ～ 39 歳	535	37.9	32.3	29.7
40	～ 49 歳	929	40.2	27.1	32.7
50	～ 59 歳	701	39.1	26.1	34.8
60	～ 69 歳	460	35.4	24.3	40.2
70	歳 以 上	239	24.7	15.5	59.8
〔	(小 計)	1744	41.7	31.3	27.0
男	20 ～ 29 歳	284	40.8	33.8	25.4
〔	20 ～ 24 歳	115	41.7	33.9	24.3
〔	25 ～ 29 歳	169	40.2	33.7	26.0
30	～ 39 歳	383	42.0	34.7	23.2
〔	30 ～ 34 歳	157	37.6	35.7	26.8
〔	35 ～ 39 歳	226	45.1	34.1	20.8
40	～ 49 歳	417	42.9	30.5	26.6
50	～ 59 歳	308	45.8	29.9	24.4
60	～ 69 歳	226	39.4	30.5	30.1
70	歳 以 上	126	33.3	22.2	44.4
〔	(小 計)	2298	34.6	24.8	40.6
女	20 ～ 29 歳	496	36.3	29.8	33.9
〔	20 ～ 24 歳	171	38.0	31.0	31.0
〔	25 ～ 29 歳	325	35.4	29.2	35.4
30	～ 39 歳	550	36.0	28.0	36.0
〔	30 ～ 34 歳	241	40.2	24.1	35.7
〔	35 ～ 39 歳	309	32.7	31.1	36.2
40	～ 49 歳	512	37.9	24.4	37.7
50	～ 59 歳	393	33.8	23.2	43.0
60	～ 69 歳	234	31.6	18.4	50.0
70	歳 以 上	113	15.0	8.0	77.0
〔学	歴〕				
小	卒 (未 就 学)	413	29.8	20.3	49.9
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	35.9	27.1	37.0
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	40.2	29.3	30.4
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	42.9	29.6	27.6
不	明	38	26.3	26.3	47.4

	(N) 人	そう思ひ	そうは思 わな	わからない
総	数…… 4042	37.7	27.6	34.7
〔本 自 営 者〕	人 職 業)			
	(小 計) …… 748	38.0	32.4	29.7
	農 林 漁 業 …… 276	36.2	31.5	32.2
	商工サービス・自由業 …… 472	39.0	32.8	28.2
被 傭 者	(小 計) …… 1323	41.9	29.6	28.6
	(管理・専門・事務・小計) …… 590	40.5	30.5	29.0
	管理・専門技術職 …… 84	39.3	32.1	28.6
	事務職 …… 506	40.7	30.2	29.1
	労 務 職 …… 733	43.0	28.8	28.2
家 従 業 者	(小 計) …… 450	28.2	27.6	44.2
	農 林 漁 業 …… 250	24.8	25.6	49.6
	商工サービス・自由業 …… 200	32.5	30.0	37.5
無 職	(小 計) …… 1521	36.8	23.5	39.7
	無職の主婦 …… 1172	37.3	25.3	37.5
	無学 生 …… 40	52.5	22.5	25.0
	その他の無職 …… 309	32.7	17.2	50.2
〔未 既 婚 未 婚〕	既 婚 (離死別を含む) …… 3631	37.9	27.1	35.1
	未 婚 …… 411	36.3	32.1	31.6
〔世 帯 収 入〕				
	50 万 円 未 満 …… 54	27.8	27.8	44.4
	50 万円～100 万円 未 満 …… 151	34.4	24.5	41.1
	100 万円～150 万円 未 満 …… 320	40.3	27.5	32.2
	150 万円～200 万円 未 満 …… 520	38.5	29.4	32.1
	200 万円～250 万円 未 満 …… 573	35.1	30.0	34.9
	250 万円～300 万円 未 満 …… 566	40.5	30.6	29.0
	300 万円～400 万円 未 満 …… 520	44.4	27.7	27.9
	400 万円～500 万円 未 満 …… 242	43.4	31.4	25.2
	500 万円 以 上 …… 244	46.3	24.2	29.5
不 明	…… 852	29.2	23.2	47.5
〔売 知 知 防 止 法 の 周 知 度〕				
	知 っ て い る …… 3503	40.1	28.7	31.2
	知 ら な い …… 539	21.9	20.4	57.7
〔売 知 知 防 止 法 は ど の 程 度 守 ら れ て い る と 思 う か〕				
	よ く 守 ら れ て い る …… 81	45.7	25.9	28.4
	ま あ 守 ら れ て い る …… 806	37.0	33.6	29.4
	あ ま り 守 ら れ て い な い …… 1972	42.3	28.3	29.4
	全 く 守 ら れ て い な い …… 330	47.0	29.1	23.9
	わ か ら な い …… 853	23.4	19.8	56.7
〔売 知 知 防 止 法 に 対 す る 考 え 方〕				
	許 せ な い こ と だ …… 2212	40.5	25.0	34.5
	よくないことだが大目にみてもよい …… 1268	37.1	32.7	30.1
	なんらとがめることではない …… 234	32.5	36.3	31.2
	そ の 他 …… 328	25.0	18.9	56.1
〔売 知 知 防 止 法 を し た 者 の 処 罰 に つ い て〕				
	売春をした者はすべて罰する方がよい …… 1697	43.5	24.7	31.8
	大びらに客を勧誘して売春した者だけを …… 1306	39.1	32.8	28.1
	売春をしても罰しない方がよい …… 174	28.2	44.3	27.6
	わ か ら な い …… 865	26.2	22.0	51.8
〔売 知 知 防 止 法 の 相 手 方 と な っ た 男 の 処 罰 の 是 非〕				
	罰 し た 方 が よ い …… 2236	42.2	26.2	31.7
	罰 し な い 方 が よ い …… 646	37.3	38.9	23.8
	わ か ら な い …… 1160	29.3	24.1	46.6
〔売 知 知 防 止 法 の 取 締 り は よ く 行 な わ れ て い る と 思 う か〕				
	よ く 行 わ れ て い る と 思 う …… 547	37.1	31.4	31.4
	そ う は 思 わ な い …… 2113	44.4	30.3	25.3
	わ か ら な い …… 1382	27.6	21.9	50.4

集 計 表 17

Q 8. 未成年者の性に関する非行は「(ア)出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「」内を(イ)～(ク)まで変えていく)

(キ) 親子の断絶

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	39.0	38.9	22.1
〔地	域〕				
10	大 都 区 市	831	41.0	34.2	24.8
〔	東 京 大 市	332	48.8	28.6	22.6
9	大 市	499	35.9	37.9	26.3
そ	の 他 の 市	2228	39.2	40.3	20.5
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	38.5	41.9	19.5
〔	人 口 10 万 未 満 の 市	857	40.4	37.7	21.9
町	村	983	36.6	39.8	23.6
〔性	年 齢〕				
計	20 ～ 29 歳	780	37.1	44.4	18.6
〔	〔 20 ～ 24 歳	286	35.0	45.8	19.2
〔	〔 25 ～ 29 歳	494	38.3	43.5	18.2
30	～ 39 歳	933	40.2	40.6	19.2
〔	〔 30 ～ 34 歳	398	43.5	37.4	19.1
〔	〔 35 ～ 39 歳	535	37.8	43.0	19.3
40	～ 49 歳	929	42.3	40.5	17.2
50	～ 59 歳	701	39.5	38.5	22.0
60	～ 69 歳	460	37.0	32.0	31.1
70	歳 以 上	239	29.7	23.0	47.3
〔	(小 計)	1744	40.1	41.6	18.3
男	20 ～ 29 歳	284	38.4	45.4	16.2
〔	〔 20 ～ 24 歳	115	38.3	43.5	18.3
〔	〔 25 ～ 29 歳	169	38.5	46.7	14.8
30	～ 39 歳	383	38.9	45.2	15.9
〔	〔 30 ～ 34 歳	157	38.9	43.9	17.2
〔	〔 35 ～ 39 歳	226	38.9	46.0	15.0
40	～ 49 歳	417	41.7	43.6	14.6
50	～ 59 歳	308	41.9	41.9	16.2
60	～ 69 歳	226	40.7	34.1	25.2
70	歳 以 上	126	36.5	28.6	34.9
〔	(小 計)	2298	38.1	36.9	25.0
女	20 ～ 29 歳	496	36.3	43.8	20.0
〔	〔 20 ～ 24 歳	171	32.7	47.4	19.9
〔	〔 25 ～ 29 歳	325	38.2	41.8	20.0
30	～ 39 歳	550	41.1	37.5	21.5
〔	〔 30 ～ 34 歳	241	46.5	33.2	20.3
〔	〔 35 ～ 39 歳	309	36.9	40.8	22.3
40	～ 49 歳	512	42.8	37.9	19.3
50	～ 59 歳	393	37.7	35.9	26.5
60	～ 69 歳	234	33.3	29.9	36.8
70	歳 以 上	113	22.1	16.8	61.1
〔学	歴〕				
小	卒 (未 就 学)	413	30.0	29.5	40.4
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	39.2	37.4	23.4
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	39.9	42.4	17.7
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	42.9	41.6	15.6
不	明	38	42.1	21.1	36.8

	(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総数	4042	39.0	38.9	22.1
〔本 人 職 業〕				
〔 小 計 〕	748	38.6	42.5	18.9
農 林 漁 業	276	39.5	42.0	18.5
商 工 サービス・自由業	472	38.1	42.8	19.1
〔 小 計 〕	1323	39.6	42.7	17.7
〔管理・専門・事務・小計〕	590	40.8	43.1	16.1
管 理 ・ 専 門 技 術 職	84	46.4	39.3	14.3
事 務 職	506	39.9	43.7	16.4
〔 小 計 〕	733	38.6	42.4	19.0
〔 小 計 〕	450	37.8	39.3	22.9
農 林 漁 業	250	33.2	38.8	28.0
商 工 サービス・自由業	200	43.5	40.0	16.5
〔 小 計 〕	1521	38.9	33.7	27.4
無 職 の 主 婦	1172	40.4	35.3	24.2
無 学 生	40	42.5	32.5	25.0
そ の 他 の 無 職	309	32.7	27.8	39.5
〔未 既 婚〕				
未 婚 (離婚別を含む)	3631	39.7	37.9	22.4
既 婚	411	32.4	47.7	20.0
〔世 帯 収 入〕				
50 万 円 未 満	54	38.9	25.9	35.2
50 万円～100 万円 未 満	151	41.7	30.5	27.8
100 万円～150 万円 未 満	320	39.4	38.1	22.5
150 万円～200 万円 未 満	520	39.8	41.2	19.0
200 万円～250 万円 未 満	573	40.8	38.9	20.2
250 万円～300 万円 未 満	566	34.6	46.8	18.6
300 万円～400 万円 未 満	520	42.9	40.2	16.9
400 万円～500 万円 未 満	242	49.2	36.8	14.0
500 万円 以 上	244	42.6	43.0	14.3
不 明	852	33.1	33.6	33.3
〔売 春 防 止 法 の 周 知 度〕				
知 っ て い る	3503	40.4	40.4	19.3
知 ら な い	539	29.9	29.5	40.6
〔売春防止法はどの程度守られていると思うか〕				
よ く 守 ら れ て い る	81	33.3	49.4	17.3
ま あ 守 ら れ て い る	806	37.3	45.2	17.5
あ ま り 守 ら れ て い な い	1972	43.6	39.0	17.4
全 く 守 ら れ て い な い	330	45.8	36.7	17.6
わ か ら な い	853	27.8	32.6	39.6
〔売 春 に 対 す る 考 え 方〕				
許 せ な い こ と だ	2212	42.4	37.8	19.8
よ く ないことだが大目にみてもよい	1268	36.8	42.6	20.6
なんらとがめることではない	234	36.8	43.6	19.7
そ の 他	328	25.6	28.7	45.7
〔売 春 を し た 者 の 処 罰 に つ い て〕				
売 春 を し た 者 は すべて罰する方がよい	1697	44.8	36.2	19.0
大 び ら に 客 を 勧 誘 し て 売 春 し た 者 だけ を	1306	39.0	43.6	17.5
売 春 を し て も 罰 し な い 方 が よ い	174	33.9	49.4	16.7
わ か ら な い	865	28.6	35.0	36.4
〔売 春 の 相 手 方 と な っ た 男 の 処 罰 の 是 非〕				
罰 し た 方 が よ い	2236	42.4	39.1	18.5
罰 し な い 方 が よ い	646	38.9	44.6	16.6
わ か ら な い	1160	32.5	35.3	32.2
〔売 春 の 収 締 り は よ く 行 な わ れ て い る と 思 う か〕				
よ く 行 な わ れ て い る と 思 う	547	36.6	44.6	18.8
そ う は 思 わ な い	2113	44.8	39.6	15.6
わ か ら な い	1382	31.0	35.6	33.4

集 計 表 18

Q8. 未成年者の性に関する非行は「(ア)出版物の内容」に原因があると思いますか、
そうは思いませんか。(同様に「」内を(イ)～(ク)まで変えてきく)

(ク) 学校での性に対する正しい教育が欠けている事

		(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない
総	数	4042	34.1	36.8	29.1
〔地	域〕				
10	大 市	831	40.2	30.6	29.2
〔	東 京 都 区 部	332	44.0	28.9	27.1
9	大 市	499	37.7	31.7	30.7
そ	の 他 の 市	2228	35.0	37.1	27.9
〔	人 口 10 万 以 上 の 市	1371	35.7	36.6	27.6
〔	人 口 10 万 未 満 の 市	857	33.8	37.9	28.2
町	村	983	26.9	41.3	31.8
〔性	年 齢〕				
計	20 ～ 29 歳	780	43.2	36.7	20.1
〔	〔 20 ～ 24 歳	286	39.5	41.6	18.9
〔	〔 25 ～ 29 歳	494	45.3	33.8	20.9
30	～ 39 歳	933	34.8	38.6	26.6
〔	〔 30 ～ 34 歳	398	41.7	34.7	23.6
〔	〔 35 ～ 39 歳	535	29.7	41.5	28.8
40	～ 49 歳	929	32.6	42.0	25.4
50	～ 59 歳	701	30.8	39.1	30.1
60	～ 69 歳	460	31.3	27.4	41.3
70	歳 以 上	239	22.2	21.3	56.5
(小 計)		1744	36.8	37.4	25.9
男	20 ～ 29 歳	284	43.7	38.7	17.6
〔	〔 20 ～ 24 歳	115	40.9	42.6	16.5
〔	〔 25 ～ 29 歳	169	45.6	36.1	18.3
30	～ 39 歳	383	40.2	37.9	21.9
〔	〔 30 ～ 34 歳	157	45.2	34.4	20.4
〔	〔 35 ～ 39 歳	226	36.7	40.3	23.0
40	～ 49 歳	417	36.2	41.7	22.1
50	～ 59 歳	308	32.5	41.6	26.0
60	～ 69 歳	226	33.2	27.9	38.9
70	歳 以 上	126	29.4	25.4	45.2
(小 計)		2298	32.1	36.3	31.6
女	20 ～ 29 歳	496	42.9	35.5	21.6
〔	〔 20 ～ 24 歳	171	38.6	40.9	20.5
〔	〔 25 ～ 29 歳	325	45.2	32.6	22.2
30	～ 39 歳	550	31.1	39.1	29.8
〔	〔 30 ～ 34 歳	241	39.4	34.9	25.7
〔	〔 35 ～ 39 歳	309	24.6	42.4	33.0
40	～ 49 歳	512	29.7	42.2	28.1
50	～ 59 歳	393	29.5	37.2	33.3
60	～ 69 歳	234	29.5	26.9	43.6
70	歳 以 上	113	14.2	16.8	69.0
〔学	歴〕				
小	卒 (未 就 学)	413	27.1	26.4	46.5
旧	高 小 ・ 新 中 卒	1518	29.3	38.0	32.7
旧	中 ・ 新 高 卒	1623	37.3	38.9	23.8
旧	高 専 大 ・ 新 大 卒	450	45.1	34.9	20.0
不	明	38	34.2	34.2	31.6

	(N) 人	そう思う	そうは思 わない	わからない	
総数	4042	34.1	36.8	29.1	
〔本 人 職 業〕					
自 営 者	(小 計).....	748	34.9	38.0	27.1
	農 林 漁 業.....	276	31.9	40.9	27.2
	商 工 サービス・自由業.....	472	36.7	36.2	27.1
被 雇 者	(小 計).....	1323	37.1	39.5	23.4
	(管理・専門・事務・小計).....	590	40.0	38.1	21.9
	管 理 ・ 専 門 技 術 職.....	84	50.0	31.0	19.0
	事 務 職.....	506	38.3	39.3	22.3
	労 務 職.....	733	34.8	40.7	24.6
家 族 者	(小 計).....	450	33.3	31.8	34.9
	農 林 漁 業.....	250	28.4	28.4	43.2
	商 工 サービス・自由業.....	200	39.5	36.0	24.5
無 職	(小 計).....	1521	31.3	35.3	33.4
	無 職 の 主 婦.....	1172	32.3	38.1	29.7
	学 生.....	40	47.5	32.5	20.0
	そ の 他 の 無 職.....	309	25.6	25.2	49.2
〔未 既 婚〕					
未 婚	婚 (離死別を含む).....	3631	33.4	36.4	30.2
既 婚	婚.....	411	40.1	39.9	20.0
〔世 帯 収 入〕					
50 万 円 未 満.....	54	25.9	22.2	51.9	
50 万円～100 万円 未 満.....	151	32.5	38.4	29.1	
100 万円～150 万円 未 満.....	320	34.1	36.3	29.7	
150 万円～200 万円 未 満.....	520	35.2	37.7	27.1	
200 万円～250 万円 未 満.....	573	35.8	37.5	26.7	
250 万円～300 万円 未 満.....	566	32.3	42.0	25.6	
300 万円～400 万円 未 満.....	520	37.1	39.4	23.5	
400 万円～500 万円 未 満.....	242	39.7	35.5	24.8	
500 万円 以 上.....	244	45.1	32.8	22.1	
不 明.....	852	27.7	33.0	39.3	
〔売 春 防 止 法 の 周 知 度〕					
知 っ て い る.....	3503	35.6	38.3	26.0	
知 ら な い.....	539	24.1	26.7	49.2	
〔売 春 防 止 法 は どの 程 度 守 ら れ て い る と 思 っ か〕					
よ く 守 ら れ て い る.....	81	30.9	39.5	29.6	
ま あ 守 ら れ て い る.....	806	32.0	41.6	26.4	
あ ま り 守 ら れ て い な い.....	1972	38.2	38.3	23.5	
全 く 守 ら れ て い な い.....	330	45.2	36.1	18.8	
わ か ら な い.....	853	22.6	28.8	48.5	
〔売 春 に 対 す る 考 え 方〕					
許 せ な い こ と だ.....	2212	36.3	35.6	28.0	
よ く な い こ と だ が 大 目 に み て も よ い.....	1268	33.4	41.0	25.6	
な ん ら と が め る こ と で は な い.....	234	35.0	38.9	26.1	
そ の 他.....	328	20.7	26.8	52.4	
〔売 春 を し た 者 の 処 罰 に つ い て〕					
売 春 を し た 者 は わ べ て 罰 す る 方 が よ い.....	1697	36.7	36.3	27.0	
大 び ら に 客 を 勧 誘 し て 売 春 し た 者 だ け を	1306	37.8	39.4	22.7	
売 春 を し て も 罰 し な い 方 が よ い.....	174	34.5	43.1	22.4	
わ か ら な い.....	865	23.2	32.5	44.3	
〔売 春 の 相 手 方 と な っ た 男 の 処 罰 の 是 非〕					
罰 し た 方 が よ い.....	2236	37.3	37.1	25.7	
罰 し な い 方 が よ い.....	646	34.8	42.3	22.9	
わ か ら な い.....	1160	27.6	33.2	39.2	
〔売 春 の 取 締 り は よ く 行 な わ れ て い る と 思 っ か〕					
よ く 行 な わ れ て い る と 思 っ.....	547	29.8	42.6	27.6	
そ う は 思 わ な い.....	2113	40.9	38.5	20.5	
わ か ら な い.....	1382	25.3	31.8	42.8	

Ⅳ 調査票と回答票

(付：単純集計結果)

(注) 各回答に付した数値は特に注釈のないか
ぎり回収数(4,042人)を100%とする
各回答の比率を示す。

売春に関する世論調査

昭和51年7月

Q 1. あなたは売春防止法という法律を知っていますか。

(8 6.7)

(1 3.3)

知っている

知らない

Q 2. [回答票1] 売春をしたり、その相手方となることは、現在、売春防止法により禁止されていますが、今の世の中で、これはどの程度守られていると思いますか。この中ではどうでしょうか。

(2.0)

(1 9.9)

(4 8.8)

(8.2)

(2 1.1)

(ア)
よく守られて
いる

(イ)
まあ守られて
いる

(ウ)
あまり守られて
いない

(エ)
全く守られて
いない

わからない

Q 3. [回答票2] 売春をしたり、その相手方となることについて、あなたはどのように感じますか。この中からあなたのお気持ちに一番近いものを1つお答えください。

(5 4.7)

(3 1.4)

(5.8)

(8.1)

(カ)
許せないことだ

(キ)
よくないことだが
大目にみてもよい

(ク)
なんらとがめる
ことではない

その他 ()



→ (Q 4 ~)

SQ. [回答票3] では、売春をなくすには、どうしたらよいと思いますか、この中で最もよいと思われるものを1つあげてください。

(N = 2,212)

(1 7.9) (ア) 売春防止法の規制を強化する

(9.0) (カ) 性病の恐しさを教える

(2 6.6) (イ) 売春に対する取締りを厳しくする

(1.1) その他 ()

(2 5.6) (ウ) 売春防止に関する国民の意識を高める

(8.0) わからない

(1 1.9) (エ) 学校で性に対する正しい知識を教える

Q 4. トルコ風呂についてお聞きますが、あなたはトルコ風呂は売春の場になっていると思いますか、そうは思いませんか。

(5 7.7)

(6.8)

(3 5.5)

売春の場になっていると思う

そうは思わない

わからない

→ (S Q ~)

→ (Q 5 ~)

SQ. [回答票4] そのように思われるのは、どのようなことから判断されたのですか。この中であなたの気持ちに一番近いものを1つお答えください。

(N=2,331)

(4.8)(ア) 自分の体験から

(55.8)(イ) 知人・友人の話、新聞・テレビ・ラジオの売春犯ニュースから

(33.4)(ウ) 週刊誌などの記事、テレビのレポート番組から

(5.7)(エ) なんとなく

(0.3) その他()

Q 5. [回答票5] 売春をした者の処罰について、あなたはどのように思いますか。この中からあなたの気持ちに一番近いものをお答えください。

(42.0)(ア) 売春をしたものはすべて罰するほうがよい

(32.3)(イ) 大びらに客を勧誘して売春をしたものだけを罰するほうがよい

(4.3)(ウ) 売春をしても罰しないほうがよい

(21.4) わからない

Q 6. 売春の相手方となった男の処罰については、いまの法律では、何も触れていませんが、あなたは相手方の男について罰したほうがよいと思いますか、それとも罰しないほうがよいと思いますか。

(55.3)
罰したほうがよい

(16.0)
罰しないほうがよい

(28.7)
わからない

Q 7. 売春に対する取締りはよく行なわれていると思いますか、そうは思いませんか。

(13.5)
よく行なわれていると思う
└─(Q 8へ)

(52.3)
そうは思わない
↓

(34.2)
わからない
└─(Q 8へ)

SQ. では、もっと厳しく取締ったほうがよいと思いますか、そうは思いませんか。

(N=2,113)

(65.5)
思　　う

(18.5)
思わない

(16.0)
わからない

Q 8. 未成年者の性に関する非行は「㉮出版物の内容」に原因があると思いますが、そうは思いませんか。(同様に「 」内を㉮～㉯まで変えてきく)

	そう思う	そうは思わない	わからない
㉮ 出版物の内容	(7 4.5)	(1 3.9)	(1 1.6)
㉮ 映画の内容	(6 2.4)	(1 9.2)	(1 8.4)
㉮ テレビの内容	(6 0.3)	(2 9.1)	(1 0.6)
㉮ 最近の性に対する開放的な風潮	(6 1.1)	(1 8.4)	(2 0.5)
㉮ お金ほしさ、きょうみ本位	(5 3.2)	(2 3.5)	(2 3.3)
㉮ 暴力など他人の強制	(3 7.7)	(2 7.6)	(3 4.7)
㉮ 親子の断絶	(3 9.0)	(3 8.9)	(2 2.1)
㉮ 学校での性に対する正しい教育が欠けている事	(3 4.1)	(3 6.8)	(2 9.1)

〔フエース・シート〕

F 1. 〔性 別〕

(4 3.1)	(5 6.9)
男	女

F 2. 〔年 齢〕 あなたのお年は満でいくつですか。

(1 9.3)	(2 3.1)	(2 3.0)	(1 7.3)	(1 1.4)	(5.9)
20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上

F 3. 〔学歴〕 あなたが最後に卒業された学校はどちらですか。(中退・在学を含む)

(1 0.2)	(3 7.6)	(4 0.2)	(1 1.1)	(0.9)
小 卒	旧高小	旧 中	旧高専大	不 明
(未就学)	新中卒	新高卒	新大卒	

F 8. 〔住居の状況〕 お宅のお住いは持ち家ですか、借家ですか。

- | | | | |
|-----------|----------------|-----------|--------|
| (7 1.3) | 持ち家 | (1 5.8) | 民間の借家 |
| (4.7) | 公営(都道府県市町村営)住宅 | (1.4) | 借間 |
| (2.1) | 公団(公社)住宅 | (0.4) | その他() |
| (4.5) | 給与住宅(社宅・公務員社宅) | | |

F 9. 〔世帯収入〕 〔回答票 6〕 お宅の収入は、ご家族全部あわせて、去年1年間でおよそどれくらいになりましたか。この中ではどうでしょうか……ボーナスを含め、税込みで答え下さい。

- | | | |
|-----------|-----|---------------------|
| (1.3) | (ア) | 5 0 万円未満 |
| (3.7) | (イ) | 5 0 万円～1 0 0 万円未満 |
| (7.9) | (ウ) | 1 0 0 万円～1 5 0 万円未満 |
| (1 2.9) | (エ) | 1 5 0 万円～2 0 0 万円未満 |
| (1 4.2) | (オ) | 2 0 0 万円～2 5 0 万円未満 |
| (1 4.0) | (カ) | 2 5 0 万円～3 0 0 万円未満 |
| (1 2.9) | (キ) | 3 0 0 万円～4 0 0 万円未満 |
| (6.0) | (ク) | 4 0 0 万円～5 0 0 万円未満 |
| (6.0) | (ケ) | 5 0 0 万円以上 |
| (2 1.1) | | 不 明 |
-

〔回答票 1〕 Q2

- (ア) よく守られている
- (イ) まあ守られている
- (ウ) あまり守られていない
- (エ) 全く守られていない

〔回答票 2〕 Q3

- (ア) 許せないことだ
- (イ) よくないことだが大目にみてもよい
- (ウ) なんらとがめることではない

〔回答票 3〕 Q3-SQ

- (ア) 売春防止法の規制を強化する
- (イ) 売春に対する取締りを厳しくする
- (ウ) 売春防止に関する国民の意識を高める
- (エ) 学校で性に対する正しい知識を教える
- (オ) 性病の恐さを教える

〔回答票 4〕 Q4-SQ

- (ア) 自分の体験から
- (イ) 知人・友人の話, 新聞・テレビ・ラジオの売春犯ニュースから
- (ウ) 週刊誌などの記事, テレビのレポート番組から
- (エ) なんとなく

〔回答票 5〕 Q 5

- ㊦ 売春をしたものはすべて罰
する方がよい
- ㊧ 大ぴらに客を勧誘して売春をし
たものだけを罰する方がよい
- ㊨ 売春をしても罰しない方がよい

〔回答票 6〕 F 9

- ㊦ 50万円未満
- ㊧ 50万円～100万円未満
- ㊨ 100万円～150万円未満
- ㊩ 150万円～200万円未満
- ㊪ 200万円～250万円未満
- ㊫ 250万円～300万円未満
- ㊬ 300万円～400万円未満
- ㊭ 400万円～500万円未満
- ㊮ 500万円以上

V 標 本 抽 出 方 法

母 集 団：全国の市区町村に居住する満 20 歳以上の男・女

標 本 数：5,000 名

地 点 数：195 都市 82 町村 計 277 市町村

265 地点 82 地点 計 347 地 点

抽 出 方 法：層化副次（2 段）無作為抽出法

<層 化>

1. 全国の市町村を、県を単位としてつぎの 11 区に分類する。

（地区名）

北海道地区＝北海道全域 (1 道)

東北地区＝青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，
福島県 (6 県)

関東地区＝茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，
東京都，神奈川県 (1 都 6 県)

北陸地区＝新潟県，富山県，石川県，福井県 (4 県)

東山地区＝山梨県，長野県，岐阜県 (3 県)

東海地区＝静岡県，愛知県，三重県 (3 県)

近畿地区＝滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，
和歌山県 (2 府 4 県)

中国地区＝鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県 (5 県)

四国地区＝徳島県，香川県，愛媛県，高知県 (4 県)

北九州地区＝福岡県，佐賀県，長崎県，大分県 (4 県)

南九州地区＝熊本県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県 (4 県)

2. 各地区においてはさらに、市郡規模によってつぎのように13分類した。

イ. 大都市（各都市ごとに分類）

（東京都区部、札幌市、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、
神戸市、北九州市、福岡市）

ロ. 人口10万人以上の都市

ハ. 人口10万人未満の都市

ニ. 郡部（町村）

（注） ここでいう都市とは、昭和50年10月1日現在による市制施行の地域を都市とした。

また、人口数による都市規模の分類は、昭和50年10月1日現在による国勢調査結果による人口概数（統計局調べによる）によった。

3. 各地区、市郡規模分類についてはさらに、第1次抽出単位として、昭和45年国勢調査時に設定された調査区を使用し、その調査区の分類基準A特性により、つぎのように層化した。

層化の場合、原則として大分類番号による層化を行なうが、層での割当標本数が、1調査地点の標本数約12に達しない場合には、近似的な特性を組合わせ、層化分類基準に従って層化した。

従って、層化分類の組合わせは、地区・市郡規模・標本数の大きさによって異なるため、原則となる表を記載して細部の組合せについては略した。

(層 化 分 類 基 準 表)

分類 符号	昭 和 4 5 年 国 勢 調 査 分 類 基 準 (A)	層 化 分 類 基 準			
0 2	5 0 人以上の準世帯 1 ツ以上ある調査区・または世帯の中にしめる給与住宅に住む普通世帯数の比が 0.7 5 以上の調査区	0 2	(給与住宅)	(住 居 地 区)	
0 7	1 5 歳以上人口中にしめる鉱業就業者数の比が 0.2 以上の調査区	0 7	(第 2 次 産 業 者 地 区)		
0 8	" " " " " 0.05~0.19 の "	0 8			
1 7	" 建設業雇用者数 " 0.1 以上の "	1 7			
2 2	" 製造業 " " " " 0.3 " "	2 2			
2 3	" " " " " 0.2~0.29 の "	2 3			
2 4	" " " " " 0.1~0.19 の "	2 4			
1 8	" サービス業 " " " " 0.2 以上の "	1 8	(第 3 次 産 業 者 地 区)		
1 9	" " " " " 0.1~0.19 の "	1 9			
2 0	" 卸・小売業 " " " " 0.2 以上の "	2 0			
2 1	" " " " " 0.1~0.19 の "	2 1			
2 5	" 運輸・通信業 " " " " 0.1 以上の "	2 5			
0 5	" 漁業・水産業就業者数 " 0.2 " "	0 5	(農林漁業地区)		
0 6	" " " " " 0.05~0.19 の "	0 6			
1 2	" 農林業 " " " " 0.8 以上の "	1 2			
1 3	" " " " " 0.6~0.79 の "	1 3			
1 4	" " " " " 0.4~0.59 の "	1 4			
1 5	" " " " " 0.2~0.39 の "	1 5			
1 6	" " " " " 0.05~0.19 の "	1 6			
0 9	" 製造業自営業主数の比が 0.1 以上の "	0 9	(商工業地区)		
1 0	" サービス業 " " " " 0.1 " "	1 0			
1 1	" 卸・小売業 " " " " 0.1 " "	1 1			
0 4	世帯数が 1 5 以下の調査区	0 4	(その他の地区)		
2 6	分類符号 0 1 ~ 2 5 のいずれにも属さない調査区	2 6			
0 1	刑務所, 拘置所, 自衛隊, 駐留軍, 水面地域等の調査区	}	この特性は使用しない		
0 3	世帯数が 0 の調査区				

注) 調査区の特性は大分類で 2 6 分類されているが, 2 ツ以上の分類基準に該当する調査区については, 分類符号の若い方を優先し分類してある。なお詳細については総理府統計局: 昭和 4 5 年国勢調査「調査区関係資料利用の手引」参照のこと。

＜標本数の配分＞

各地区別，各市郡規模別，各層における推定母集団数（昭和50年10月1日現在の20歳以上人口数）の大きさにより5,000の標本数を比例配分した。

＜抽 出＞

1. 第1次抽出単位となる調査地点（調査区）の抽出は，各層ごとに1調査地点当りの標本数が11～16程度になるように層での抽出調査地点数を算出し，層ごとに

$$\left(\frac{\text{層における人口数（計）}}{\text{層での算出抽出調査地点数}} = \text{抽出間隔} \right) \text{を算出し}$$

確率比例抽出法によって抽出した。

2. 抽出に際しての各層内における市町村の配列順序は，昭和45年国勢調査時の，都道府県郡市区町村順序一覧に従った。
3. 抽出調査地点における対象者の抽出は，調査地点の範囲内（町・丁目・番地・部落等を指定）で，住民登録台帳より等間隔抽出法によって抽出した。

<結 果>

以上抽出作業の結果得られた地区別標本は、つぎのとおり。

地区・市郡規模別・標本数及び地点数

(注) ()内は地点数

大都市(各都市別)

東京都区部	412(28)	京都市	70(5)
札幌市	55(4)	大阪市	129(9)
横浜市	119(8)	神戸市	63(4)
川崎市	46(3)	北九州市	47(3)
名古屋市	95(7)	福岡市	46(3)

計 1,082(74)

市郡規模 地区名	大都市	人口10万人 以上の市	人口10万人 未満の市	郡部	計
北海道	55(4)	64(4)	45(4)	68(5)	232(17)
東北		131(9)	109(7)	159(11)	399(27)
関東	577(39)	468(32)	245(17)	194(13)	1,484(101)
北陸		86(6)	72(6)	81(6)	239(18)
東山		60(4)	65(5)	86(6)	211(15)
東海	95(7)	170(12)	118(9)	100(7)	483(35)
近畿	262(18)	332(22)	139(10)	121(8)	854(58)
中国		168(11)	68(5)	102(7)	338(23)
四国		65(5)	45(3)	73(5)	183(13)
北九州	93(6)	73(5)	73(5)	107(7)	346(23)
南九州		77(5)	59(5)	95(7)	231(17)
計	1,082(74)	1,694(115)	1,038(76)	1,186(82)	5,000(347)

